

平成28年加美町議会第1回定例会会議録第2号

平成28年3月10日（木曜日）

---

出席議員（19名）

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 味上庄一郎君 | 2番  | 猪股俊一君 |
| 3番  | 早坂伊佐雄君 | 4番  | 早坂忠幸君 |
| 5番  | 三浦進君   | 6番  | 高橋聡輔君 |
| 7番  | 三浦又英君  | 8番  | 伊藤由子君 |
| 9番  | 木村哲夫君  | 10番 | 三浦英典君 |
| 11番 | 沼田雄哉君  | 12番 | 一條寛君  |
| 13番 | 高橋源吉君  | 14番 | 工藤清悦君 |
| 15番 | 伊藤淳君   | 16番 | 伊藤信行君 |
| 18番 | 米木正二君  | 19番 | 佐藤善一君 |
| 20番 | 下山孝雄君  |     |       |

---

欠席議員（なし）

欠員（1名）

17番

---

説明のため出席した者

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 町長                  | 猪股洋文君 |
| 副町長                 | 吉田恵君  |
| 総務課長・選挙<br>管理委員会書記長 | 下山茂君  |
| 会計管理者兼会計課長          | 田中正志君 |
| 危機管理室長              | 熊谷和寿君 |
| 企画財政課長              | 高橋洋君  |
| 協働のまちづくり推進課長        | 鎌田良一君 |
| 町民課長                | 小川哲夫君 |
| 税務課長                | 今野伸悦君 |

|              |       |
|--------------|-------|
| 特別徴収対策室長     | 伊藤順子君 |
| 農林課長         | 早坂雄幸君 |
| 農業振興対策室長     | 今野仁一君 |
| 森林整備対策室長     | 内海悟君  |
| 商工観光課長       | 遠藤肇君  |
| ひと・しごと支援室長   | 三浦守男君 |
| 建設課長         | 田中壽巳君 |
| 保健福祉課長       | 佐藤敬君  |
| 子育て支援室長      | 武田守義君 |
| 地域包括支援センター所長 | 猪股和代君 |
| 上下水道課長       | 長沼哲君  |
| 小野田支所長       | 早坂安美君 |
| 宮崎副支所長       | 猪股繁君  |
| 総務課長補佐       | 川熊裕二君 |
| 教育長          | 早坂家一君 |
| 教育総務課長       | 猪股清信君 |
| 生涯学習課長       | 和田幸蔵君 |
| 農業委員会事務局長    | 工藤義則君 |
| 代表監査委員       | 小山元子君 |

---

事務局職員出席者

|         |       |
|---------|-------|
| 事務局長    | 二瓶栄悦君 |
| 次長      | 内海茂君  |
| 主幹兼総務係長 | 今野典子君 |
| 議事調査係長  | 後藤崇史君 |

---

議事日程 第2号

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。

16番伊藤信行君より遅参届けが出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、19番佐藤善一君、1番味上庄一郎君を指名いたします。

---

---

日程第2 一般質問

○議長（下山孝雄君） 一般質問に入る前に、企画財政課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたしたいと思えます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

昨日の木村議員の一般質問に対する答弁の中で、誤りがございましたので訂正をさせていただきたいと思えます。

特定空き家の解体費用に関する補助金の質問の中で、解体に伴う個人の負担がないというふうに答弁を申し上げましたが、このないというものにつきましては、その跡地に施設等の建設をした場合はその負担がないということでございまして、単に個人の空き家等を解体した場合につきましては、所有者に対して2割の負担をいただくということでもあります。残りの8割を国4割、町が2割ということで補助をするということになっております。大変申しわけございません、訂正をさせていただきます。

失礼しました、町も4割です。国と町がそれぞれ4割の助成をするということでもあります。

○議長（下山孝雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

それでは、通告5番、13番高橋源吉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔13番 高橋源吉君 登壇〕

○13番（高橋源吉君） おはようございます。

ただいま議長のほうから許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせてい

たきます。

今回、施政方針についてということで、昨年9月に加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略、それを策定いたしましたして、新年度はその中の4分野を重点的にやっていくというお話を町長のほうから昨日いただいているわけでありまして。今回はその中から3分野について質問させていただきたいなと思っております。

まず、エネルギー対策です。

これも昨年の予算の議会のときにも若干ですが質問させていただきました。エネルギー対策について伺いたいと思います。

まず、廃油回収システムや太陽光発電など、これまで調査・検討なされてきたと思います。その結果、1年たっているわけですがけれども、どのような状況になっているか、内容はどのようなか、まず伺いたいと思います。

そして、その結果に伴ってだと思んですが、今回バイオマス産業都市構想を策定し、国の認可を受けバイオマス発電に取り組むと。そして、資源の循環と環境保全型農業の推進を図るとされております。そのバイオマス産業都市構想におけるその構想の主な内容、それからその規模や実現の方法、さらには事業期間どの程度を考えているのか。きのうの11番議員の質問の中でもあったわけで、おおむねは了解しているわけで、わかっているわけでございますが、改めて質問させていただきたいと思います。

次に、移住定住であります。

今回、新婚世帯、子育て世帯向けの分譲住宅、広原スマイルタウンが好評のうちに完売になったということで、新年度は小野田の下原地区、旧ソニー跡地ですね、あそこに考えていると、宅地造成に着手するという話を承りました。それで、その主な概要等々お聞かせをいただきたいなと思っております。

さらには、過疎自立促進計画ですか、その中に一部あったかと思んですがけれども、これから下原以外のところでもし考えがあれば、考え方などお聞かせをいただければと思っております。我が町には町有地、遊休地というのは当てはまらないのかもしれませんが、結構多くの土地があるわけでございます。その辺も考えがあればお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、移住定住に伴って、地域おこし協力隊についてですけれども、これまで11名の方が隊員として活躍をいただいたと。町長から見てこの協力隊の事業というのは、成果はどのようなのだと理解しているかお聞かせをいただきたいなと思っております。それで、今後はどうしていくのかと。新年度は農業と林業合わせて4名考えているようではありますが、将来的な考えはどう

なのかと。

それから、現在、協力隊OBの方がお二人、二世帯と言ったほうがいいんでしょうか、定住なされているわけですが、さらにこれらの方々の定住を促進していくためには何らかの策はあるのかと、その辺もお聞かせをいただければと思います。

最後に、観光事業です。

観光事業の核をなすものだと思うのが振興公社だと思います、我が町にとりましては。それが、今回4月に統合されるということで、ある意味一つの大きな転機かと思っております。それで、今回の振興公社の例えば株主の構成なり経営方針なり、今後の事業展開など今現在で、これから設立されるわけですが、一番の大株主は町だと思しますので、その辺のお考えをお聞かせをいただければと思います。以上です。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

高橋源吉議員からは総合戦略の4つの柱のうちの3本について大変貴重なご質問をいただきました。心から御礼を申し上げたいと思います。

まずは、その4つの柱のうちのエネルギー自給率の向上に関するご質問でありました。廃油回収システム、太陽光等のこれまでの調査・検討をしてきた結果、そしてバイオマス産業都市構想の具体的な内容等々についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、これまでさまざまなエネルギー、再生可能エネルギーについて調査・検討してきたわけでありまして。太陽光、そして太陽熱エネルギーの利用については、調査の結果、東部の平野部ではこれは有用であるというようなことですね。さらに、固定買取価格制度というものもあり、今後も拡大が見込まれるんじゃないかというふうな結論、調査結果でありました。現在のところ、公共施設に太陽光発電施設の設置が進んでおります。また、民間使用による設置も大分進んでおります。また、旧上多田川小学校、その跡地には市民出資型の太陽光発電が設置されまして、おかげさまで本年1月5日から東北電力に売電を開始しております。たしか37円か何かの価格で、割と高い価格ですね、買い取っていただいておりますので、出資者に対する配当も行われることになるというふうに聞いております。

さらに、太陽熱エネルギーの利用という観点から考えますと、実は太陽光発電よりも熱の利用というものが非常に効率がいいということを言われています。太陽光発電を熱利用の場合は40%から60%ぐらい効率的だというふうに言われております。ですから、28年度からですね、

この太陽熱温水器導入にも助成金を出したいということで計上しているところでございます。

このように、太陽光、太陽熱の利用促進というものは今後とも図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

失礼しました、一点加えますけれども、そのエネルギー効率化の観点から考えますと、太陽熱を利用する場合には40%から60%と、それから太陽光発電ですと7%から18%ぐらいということですから、熱利用のほうがはるかにエネルギー効率が高いということでもありますので、温水器導入にも助成金を出していきたいというふうに考えておると心でございませう。

あと、この地中熱、地下水熱の利用についても調査をいたしました。ただし、なかなかこれは一般家庭でこれを導入しますと、インシヤルコストがかなり高くなるということで、電気のエアコンなどと比べますと、なかなかこの導入は難しいだろうというふうな結論に達しております。大体家を建てて、この地下熱の利用システムを導入しようと思しますと、電機などに比べますと200万円以上高くなるというふうな試算も出ておりますので、なかなかこれは難しいだろうというふうに考えております。

それから、少水力発電なんです、調査依頼する前はかなり有力な場所があるのではないかとこのように期待をしていたんですが、実際調査をしたところ、どの時点も非常に経済性が低いということで、なかなか少水力発電を導入するということは容易ではないだろうと。今後も少水力発電を導入するということであれば、経済的な観点でなく、教育的な視点からの導入ということなのだろうというふうに考えておるところでございませう。

さらに、廃油回収についてでございますけれども、この廃油回収システムについては、回収拠点を設けて、各家庭使い終わった油を容器に入れて回収場所に持ち寄るという方法が一般的なようでございます。本町においてもこういった他の事例を踏まえながら、今後回収に向けた取り組みを行っていきたい。まずこの回収システムが確立されませんと、なかなかこれには踏み込むことはできませんので、まずその改修システムの取り組みということを今後検討して実施してまいりたいというふうに考えております。

バイオマスについてでございます。

家畜排せつ物、食品残渣、下水汚泥を原料としたバイオガスシステム導入により、発電及び排熱利用による地域エネルギー利用が可能というふうに調査結果でも出ております。経済的にもメリットが期待できるというふうな調査結果でありますので、バイオマス発電については取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございませう。

あと、このバイオマス発電のメリットは、太陽光とか水力等々、風力と違いまして、雇用が

必要、雇用が創出されるというメリットもありますので、ぜひ取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、木質バイオマスについてでございますが、ご承知のとおり本町の7割を山林が占めておるわけですので、木質バイオマスは豊富に存在するということでもありますので、これについても有効に活用していきたいというふうに考えております。まきとか炭の生産から流通、その担い手の育成を行う「薪の駅」構想も今進めているところであります。その中の提言の中にも、取り組むべきであるというふうな提言ございますので、今立ち上がっております小野田のやくらい薪の会、宮崎地区のみやざきの恵みを生かす会等と町としても連携をしながら、構想実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、まきでありますけれども、現在、需要拡大を図るためにまきストーブの導入助成を行っているわけでありまして。来年度も引き続き行ってまいりたいというふうに思っております。

また、昨年度は遊覧道、そして中新田の交流センターに薪ストーブを設置し、まきストーブのよさを皆さん方に体験していただきたいと、体感していただきたいということで、普及にも努めているところでございます。

さらに、町有林の管理事業団でもまきの、今生産をしております。こういった供給の体制についても整備を進めているところでございます。

こういったことを通して、木質バイオマスにも取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

こういったこれまでの検討結果、調査結果、あるいは既に動き出している事業等々を踏まえて、バイオマス産業都市構想というものを現在国に申請すべく準備をしているところでございます。

事業内容でありますけれども、大きく分けて3つありまして、すぐに取りかかれる、初期に具体化できるプロジェクト、それから、5年以内に具体化できるプロジェクト、そして10年以内に具体化できるプロジェクトの3つに区分をし、計画をしております。

まず最初に取り組むべきものとしまして、先ほど申しあげましたバイオマスガス発電排熱利用、次に、地域の木質バイオマスを利用しました熱利用、バイオマスボイラー中心になろうかと思っておりますけれども、そういったことに取り組んでまいりたいというふうに考えております。その中には先ほど申しあげた薪の駅構想の着実な推進というものが入ってくるわけでありまして。そして、最後になります、10年以内の取り組みとしまして、災害時でもエネルギー、水、食糧自給できる仕組みをバイオガス利用システムを組み込んだ形で構築してまいりたいというふ

うに考えております。

大きな2点目の、移住定住についてでございます。おかげさまで広原スマイルタウンは1週間で完売という大変うれしい結果になりました。既にご答弁させていただきましたように、新年度からは小野田の下原地区、ソニーから譲渡された土地でありますけれども、こちらの分譲に向けて準備を進めていきたいと考えております。

今後、その後でありますけれども、まだ具体的にどの場所というふうなことは決まっておりません。今後建設するシルバーハウジングの件などもありますので、総合的に下原の次はどこが適当なのか、現在活用されていない町有地を有効に活用しながら、移住定住の促進に努めてまいりたいと思っております。

けさ、ここに来る前にある方の火葬に参列させていただいたんですが、その中でもこの町の方が土地を求められて、そしてご主人さんは町外の方のようですけれども、この町に住むことになったということですから、大変うれしいことだと思っておりますので、こういった移住定住政策、宅地分譲を通した移住定住促進に今後とも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

地域おこし協力隊事業の成果と今後の方向性ということでもありますけれども、これまで11名の隊員が加美町に来ていただきまして、うち2世帯が定住して下さっているということでございます。この二世帯の方々の定住ということは大変喜ばしいことでもありますし、この方々が定住していることが現在来ていらっしゃる隊員の方々の励みにもなっていると思っております。

また、昨年東京で開かれましてセミナーにもこのうちのお一方に出させていただいて、加美町のよさについて、あるいは移住定住の体験談などをお話していただいたわけですが、大変説得力がありました。こういった方々の活躍、大変これからも移住定住にとって大きい存在だろうというふうに考えております。

今後とも協力隊員増員を計画しておりますけれども、この方々ができるだけ加美町に定着していただけるように、今後ともさまざまな方策をとってまいりたいというふうに考えております。

現在行っている支援策でありますけれども、1つとしましては、隊員が最終年次、または任期終了翌年に起業する場合、1人当たり100万円を上限として支援をしております。また、2点目として、加美町地域おこし協力隊員定住支援助成金といたしまして、年間18万円、1万5,000円の12カ月分ということでもありますけれども、こういった1年間の限定ではありますけれども助成をしておるところでございます。

また、青年就農給付金制度でもって年間150万円の補助金、これ5年間受けることができますが、こういった制度もありまして、現在1隊員がこの制度を受けているところでございます。

それから、企業への就職を望む隊員につきましては、加美町無料職業紹介所で支援をし、仕事をあっせんしているということでございます。また、現在、町有林管理事業団に1名、林業の研修で来ておりますけれども、将来、この町有林管理事業団への就職ということもこれは十分可能でありますし、受け入れていきたいというふうに思っております。

また、優秀な人材におきましては、将来役場職員になるという道もあるというふうに私は考えておりますので、こういったことも検討してまいりたいというふうに思っております。

今後さまざまな支援を通して、1人でも多くの隊員に加美町に定住していただけるように支援をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、大きな3番目の振興公社の統合についてのご質問であります。

おかげさまで、平成28年、ことしの4月1日に3公社は新設合併によりまして株式会社加美町振興公社として誕生する運びになりました。3公社の株式は自社株を除いた全てが継承されまして、新公社の株主は35団体、全て団体でございます。経営方針としましては、合併によりそれぞれの地域資源や施設を強みに、スケールメリットを生かしたさらなる施設間の連携を図り、サービス向上に努め、集客力アップを目指してまいりたいと考えております。

事業展開としましては、3公社全ての施設が新公社に承継いたしますので、組織体制の充実を図り、積極的な営業活動を展開していくことにしております。また、経営システムの導入によりまして、施設連携による効果的な業務運営が可能になり、計画目標達成のため現下経営を取り巻く背景、経済動向を踏まえ、企画営業に鋭意取り組み、さらなる集客に努め、収益の増加を図るための効率化、そして自主自立した経営の推進というものを目指していくということになります。

また、こういったことを進めるに当たって、従業員の研修の強化とか、福利厚生の実充実ということも大事であると思っておりますので、なお一層働きやすい環境、職場環境づくりにも努めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、この観光の振興に関して、大変重要な公社誕生いたしますので、しっかりと社長にもなお一層頑張ってもらって、軌道に乗せていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） 今、町長からご答弁いただいたんですけども、振興公社の部分でちょっと答弁漏れもあったのかと。後で再質問の際、もう一回聞かせていただきたいなと思います。初めに、エネルギー対策について再質問させていただきます。

これまで調査研究してきて、太陽熱、温水が非常に有効であると。そしてまた、これからとしては木質バイオマス、それから家畜排せつ物のガス熱ですか、そういったものに取り組んでいくということですが、ガス熱で発電をしていくということだと思っておりますけれども、たしか去年の施政方針の中で、たしかPPSでしたっけ、新電力会社という話が施政方針の中であったような気がするんですが、それとのつながり、関連性、その延長線上にあるものなのかどうか、今度の構想とはつながるのか、その辺お聞かせ願いたいと思います、まず。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 将来的にはこのPPSという新電力会社の設立も視野に入れながら、まずは現在加美町にある地域資源を活用して、どのように電気をつくり、あるいは熱を供給していけるかというふうなシステム、そういったものを優先して行うべきだろうというふうに考えています。まず、電力会社、新電力会社ありきというよりは、そういった順序立てで進めていければというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） それで、この、今回木質バイオマスということが出てきたわけですが、合併直後ですかね、七、八年前になるのか10年近くになるのかちょっとはっきり定かには覚えておりませんが、この木質バイオマス事業というのは、以前にも町として調査研究に取り組んで、今一步で試験的なことをやるところまでたしか話がいったことがあろうかと思っております。その後、どのように変わってきたのかわかりませんが、薬業のチップボイラーのほうにそういった話が向いていったというように私は記憶しておりますが、以前調査した研究などを今回取り組むに当たって参考にしたものかどうか、いかがでしょうか。

それから、きのうの11番議員の質問の中で、庁舎内でプロジェクトチームを編成して云々というお話がありました。その辺も含めてお聞かせをいただきたいなと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

以前の、その七、八年前のというのはちょっと正直私は見ておりませんが、何年前かに、24年度の調査、それから昨年、26年度の調査で木質バイオマスにつきましてはいろいろ調査をさせていただきました。その中で、例えば現在の薬業の木質バイオマスボイラーのエネル

ギー効率が非常に悪いということで、これについても排熱を利用した発電システムを導入することによって電力も使えますし、エネルギー効率も高まるというような調査結果も得ております。

ただ、現在のところその整備するためには約3億円ぐらいの経費がかかるということがございました。現在の薬葉のそのボイラーにつきましては、六、七年、今経過しております、さらにこの事業を進めるとすれば、さらに二、三年は経過するであろうと。そうした場合に、耐用年数に近くなってくる中でそれぐらいの投資をするのはどうかというようなこともございましたので、今回は導入支援について今担当の段階では難しいだろうという判断をしております。

そうした中で、今回のバイオマス産業都市構想の中で、先ほど町長が述べましたように、第二期の中でそういった整備を計画していきたいということで構想に取り入れたいということで、今考えております。

プロジェクトチームにつきましても、今回のその構想作成に当たりまして、まずはそのバイオマスガス発電を重点的に、一番最初に取り組むということで方針を掲げておりますけれども、それに伴いまして家庭ごみの収集のあり方とか、それから、熱の再利用について関係各課との協議も必要になりますし、それぞれの調整を図り、10年間の計画をつくるために2月に発足をしたということで、短い期間ではありますけれども、5月までの間に構想作成のためにやっていきたいということで今チームを設置したということでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） 合併直後、七、八年、まあ10年近い話に、その部分は余り把握なされていないようでございますけれども、そのときのメンバーに私は入っております、大分熱心に取り組んだつもりでございました。ぜひ、資料を探していただきまして、参考にさせていただければと思っております。

それで、その際に、バイオボイラー、発電機なども含めまして、その当時では日進月歩だと。日を追うごとに技術が進歩しているということもございまして、今すぐ取り組まなくても数年後にはやれるんじゃないかというような話もあったような気もしておりますので、今後調査する上で、経済的にもしっかりとしたところもあるはずでございますので、その辺をきっちりと見ていただきまして、これなら大丈夫だというものに取り組んでいただきたいなと思います。まあ薬葉のチップボイラーもあるわけでございますので、その辺のメーカーさんの見きわめとか、発電機の見きわめとか、技術的なことなのかもしれませんが、そのプロジェクトチームで

ぜひしっかりと施設研修なりやっていただきまして、取り組んでいただければと思っております。若干心配しているところもありますので、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

それで、何かまたきのうの11番議員の話の延長になってしまうかもしれませんが、このアマタという会社と協定を結んで云々ときのうお話を聞いた覚えがあるんですけども、それでハウスとか云々とありましたが、どういった会社なのか、わかる範囲でご説明をいただければと思ひます。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

アマタという、正式にはアマタ持続可能経済研究所というところと契約をいたしましたけれども、この会社につきましても、本来環境に非常に、環境保全もしくは資源のリサイクルにずっと以前から取り組んでいる会社でございます。さらに、このバイオマスガス発電システムにつきましても、産業技術エネルギー関係の財団法人、通称NEDOと言っておりますけれども、NEDOがこのガスプラントの実証実験を京丹後市で行ったときに、実際運営にかかわった会社でございます。その実証事業が終わった後に、京丹後市にその施設が移管されまして、その管理運営を今現在も指定管理として受けている会社です。さらに、南三陸町でこのバイオマスガス発電を今、去年のたしか12月だったと思ひますが、10月ですかね、事業を開始しております。その事業主体となってやっておる会社でございますので、運営的には問題ないというふうにご認識をしております。

あとは、従来、環境システムについて、その導入、大企業は海外で展開する場合には大きなプラントをとということで、いろいろ輸出したり、技術指導を行っていたようですが、なかなか小さい国ではそういったシステムを導入したり、更新するときに使えなかったりというようなことで、パラオにはこの会社が非常に簡易なシステムを使って資源をリサイクルをしてガス発電をしたり、ごみの処理をしたりという、そういうようなことで積極的に海外進出も図っているという企業でございます。

概略としては以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） 間違いのない会社だというようなニュアンスで受けとめました。

それで、こういったこれから実験プラントになるのかわかりませんが、例えば家畜排せつ物を利用するとなれば、例えば菓葉の畜舎とかそういった周辺につくらざるを得なくなってくるのかなど。もし、そういった場所的なもので何かお考え、今時点でお考えがあればお聞

かせをいただきたいなと思いますが。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

今想定しています場所は、土づくりセンターに併設をしたいというふうに考えております。

まず、土づくりセンターにつきましても、今現在、水分の多い堆肥なんかにつきまして多いものですから、受け入れ制限も行っておりますので、されに堆肥をもっと受け入れてほしいというような各農家からの要望も前からありましたので、水分の多いものはガス発電に回す、あと良質な原料なものはそのまま堆肥のエコ堆くんの作製に回すというようなことで、あそこで一体化をした形で並行してやっていければいいかなというふうに考えておりますので、当面は今想定しておりますのは土づくりセンターです。

さらに、高橋議員がおっしゃいました薬菜につきましては、将来的にもし可能であれば、先ほど町長が申しましたような自給システムのモデルとなるようなものをあの辺につくれないかというようなことで、今考えている段階でございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） まあ、私も今ちょっと薬菜って言ったんですけども、というのは結局、こういったバイオ熱なり、あるいは発電なり、そういったものを一つの観光の分野としても捉えられるんじゃないかと、やりようによっては、ハウス栽培だったり、きのう薬用植物の話もありましたけれども、そこに結びつけるためには薬菜というのも一つの手なのかなと思って発言したところでした。土づくりセンターでいろいろと実証実験なり、実験的なプラントをつかって、まずやるというのはいいことだと思うので、ぜひ成功に結びつくようにプロジェクトチームですか、そこを中心にやっていただければと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

移住定住なんですけれども、今回、下原地区ということで、たしか過疎自立促進計画の中にもあったのかなと思うんですが、その中で、鳴瀬地区という測量ですか、ということもちらつと書いてあったんですが、それは直接関係ないんですかね。きのういただいた計画の中で、ちらつと見えたんですけれども。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

過疎計画に載っていたものの鳴瀬という部分については、ちょっと確認しますが、宅地の分譲ということではないというふうに理解をしております。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） 私の見方が悪かったのかどうかわかりませんが、過疎地域自立促進計画定住促進人口増加エリア整備事業という中で、下原地区区画整備事業、それから鳴瀬地区用地測量と書いてあったんですね。それですけども。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

大変失礼しました。鳴瀬地区につきましては、公民館の増設ということで、済みません、その近くの宅地造成ということですので、規模は小さくなりますけれども、そういったものも想定したものであります。公民館の近くの宅地造成ということでもあります。鳴瀬地区のですね。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） そこに造成するということですね。はい。それはそれでいいんですけども、この宅地造成、下原地区は以前から、旧小野田町時代からあそこは宅地が一番いいだろうと、私も一般質問で言ったこともあるし、ほかの議員さんも発言しているかと思います。ようやくあそこに宅地として造成されると。我々の思いが実現されるんだということで、大変うれしく思っている次第でございます。

そして、きのうの話でも小野田・宮崎地区、人口減少が著しいということで、できるだけ小野田・宮崎の、特に小野田の西部地区なり宮崎地区の町有地、そこを有効利用していただいて、何とかそこに宅地造成なり、公園整備なりをしていただいて、小野田・宮崎地区の人口増加とまでは行かなくても、人口減少の一つの歯どめになればと思うんですが。それで、よくよくきのうも休憩時間なんかにはほかの議員さんたちとお話をしていたんですけども、小野田・宮崎地区の方は、意外と中新田地区に委譲しているんだよと。何かが足りないのかと、小野田・宮崎地区には。もう少し魅力的なものを構築していかないと、小野田・宮崎地区はますます減る可能性が大だと、私も思っております。

それで、これから先、恐らく下原地区もそんなに難儀しないで応募者があるんじゃないかと私は予測しておりますので、ぜひその次以降は宮崎地区なり小野田の西部地区などに考えていただければと思うんですが、そういった思いはないでしょうか、町長。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私もそういう思いを持っております。また、どうしても中新田地区が雪が少ないとか、あるいは古川に近いとか、いろんなことがあるんでしょう、どうしても中新田地区に集中しがちでありますけれども、まあ小野田・宮崎地区、西部地区も含めて、何とか流

出に歯どめをかける、あるいはよそからも来ていただけるような宅地分譲を初めとする施策を今後とも講じてまいりたいと思っております。

まずは、宅地分譲につきましても、何らかのこの魅力というものをつけていく必要があるんだろうと。広原スマイルタウンと同じ手法ではいけないのではないかというふうな考えもありますので、これは今の段階ではまだアイデアでありますけれども、これはプロジェクトチームでも検討してもらうことになっておりますが、例えばその地区には木質の熱供給システムを設けて、各家々に暖房器具を置かなくても冷暖房がとれるといった取り組みとか、さまざまな付加価値といいますか、魅力をつけての宅地分譲ということも今後検討してまいらなければならないというふうに思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） さまざまなアイデアを絞っていただきまして、魅力的な宅地分譲をしていただければと思います。

そういったこともありまして、いろいろ下原地区ということも私も頭に描いたんですけども、確かあそこの隣には公演があって、下原何公園でしたっけかね、一応公園らしきものが今もあるんですが、ぜひ宅地造成と一緒にあそこも子供たちからもいろいろ要望ありますよね、そういった子供が遊べるような公園整備も一緒にやれば、もっと魅力的なのかなと思いますので、ぜひお考えいただきたいなと思っております。

それでは、次に観光事業のほうに移りたいと思いますが、先ほど町長の答弁の中で、例えば株主構成なりそういったもののちょっとお話が抜けていたような気がいたしますので、どういった株主構成になっているのか、まずもう一度お伺いしたいなと思っております。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 詳しくは遠藤課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

公社の株主の関係でございますが、現在、3つの公社がございまして、宮崎地区のほうには現在公社本体も入れまして19団体が入っております。あと、小野田の菓業の振興公社につきましては6団体、中新田地域振興公社につきましては13団体ということでございます。今回、それらを足しますと、本来であれば38団体になるわけでございますが、町とあと農協さんのほうで、農協さん2つの公社に入っております、そういう形でございまして、最終的には35

団体という形になるということでございます。その内訳と申しますか、あれなんです、特に宮崎の宮崎振興公社につきましては、個人の方々で入っている方々が18名いらっしゃいます。それ以外の2つの公社につきましては、会社だったり、あとは団体だったりという形でございます。ですから、新しく35団体になる株主の皆様の中には、その18名の個人の方もいらっしゃるということでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） そうしますと、これまでのそれぞれの公社の株主の方々がそのまま継続というか、残るといふか、新たに参加すると、同じような状況が続くということでありませぬ。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） ご質問のとおりでございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） 株主構成をとやかく言うつもりはございませんけれども、ただせつかく3つの振興公社が1つになると、要は新たな旅立ち、発展していく一つの大きなチャンス、ばねになるのかなとも思っております。

それで、今回3つの公社が統合するということですが、事業的にもほぼかなり似通っている事業があるとお互いに相乗効果なりいろいろあるんでしょうけれども、温泉施設だったり、あるいはパークゴルフ場だったり、どういったすみ分けと言ったらおかしいんですけども、どういった感じで運営するのか。まあこれからなんだろうけれども、温泉施設にしても、例えば一つの券で両方使えるとか、そういったことはすぐできそうな気がするんですが、どういったことをまず今、現時点でこの程度はできるなというお考えがあればお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

まず、この合併につきましては、新設合併の適格合併ということで合併をいたしました。いわゆる吸収ではなくて、それぞれが一旦廃止して、一つの会社をつくるという新設合併、そして適格合併というのは、要件としましてそれまでやっていた事業、従業員、株を全て新しい会社に持っていくと、継続すると、承継するというのが条件になっておりますので、事業をそこで前これをやっていたものをなくすとか、あるいは社員を減らすとか、そういうことは一切ないと。それから、株につきましても、そのまま合併前に株主の皆さんにそれぞれ文書を出して、この合併のときに株を売却するとか、反対するとか、そういうことあればお申し出ください。

いということで、そのことについて皆様に問い合わせをしたんですが、全て継承していくということで、今商工観光課長が申したとおりの35団体人ということで新設合併ということになるわけでございます。そして、2月26日にそれぞれの公社で臨時株主総会を開いて、株主の皆さん全員承認ということでの4月1日合併に向けてご理解をいただいたと、ご了承いただいたということでございます。

そして、今、今度のあさっての土曜日も社長同士で集まって練っているところなんですが、経営方針、営業方針ですね、今一生懸命やっているところですけども、この間たまたまパークゴルフの加美の総会がございまして、そのところでパークゴルフが2つあると、非常に難コースの中新田のふれあい、初心者向けファミリーで楽しめる薬菜、この2つを土日でやって、大会にしてはどうかというような、そして加美カップというような形ですね、2日がかりの大会を開いてはどうかとかですね、そういうご意見もいただきましたし、それぞれのチケットで年会員券で別なもう一つのところも使えるということもぜひ考えてほしいということで、そのことについては早速公社のほうで皆さんと話をし、ぜひそういうことを進めていきたいというようなこともございました。つまり、営業方針としましては、この3公社の施設を有効に活用すると。そして、町が合併したときに、小野田、宮崎、中新田が合併したときに、国から合併のためのさまざまな交付金とかいただきました。合併特例債を使えるとか、優遇措置がありました。合併することによっていろんなメリットを生み出すために、そのためにいろんな優遇策というのがありました。公社の合併するとき、それぞれ合併して、あと自分好きなようにということでは新しいものが生まれませんと思いますので、私もこの合併に関しては町として優遇策というようなものが必要ではないかというふうに思いました。つまり、何か通して新しいものを生み出す、社員がやる気を起こす、ほかの人たちから魅力のある公社になっているという、変わったということをお見せしなければならないということもありますので、長くなりますがパークゴルフも今度は三本木とか、いろんなところにつくられてくると、富谷にもつくるといような話が出てくる中で、競争が激化する中でどうしていくかということで、町としてはこの28年度予算に交流資源利活用推進基金というものから基金をこの施設の改修工事に組み入れるようなこともしました。これは年次計画をしていかないと全て改修にはつながりませんが、そういう新しい公社としての魅力を発掘しながら、地域とともに町がいろいろな計画をつくっていますので、笑顔幸福プランとか、そういうものに合わせて、それからきのう来ておりますモンベルとかですね、そういうところとも協力して、連携しながら、そういうところとも新しい公社の魅力を発掘して行って、攻めの公社にしていきたいと。経費を削っていつ

て、何かそこから剰余金を生み出すのではなくて、収入をふやしていくという攻めの公社にしていきたいということで考えているところでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） 今、副町長のほうから攻めの経営というお言葉をいただきました。確かにそのとおりだと私も思います。今現在、ウオーターパークなり地ビールの営業形態というのは冬場ということもあって営業時間を短くしたりなさっているようです。利用者に聞くと非常に利用しづらいという声もありますので、攻めの経営というのであれば、そういったところもいい方向に改善していただければと思います。

そういった意味で、新たに株主の中に民間のノウハウを持った人なんかも入れればよかったのかなという思いも若干はあるんですけども、今後、経営の中でそういった民間の力を借りながら、あるいは再委託なども考えながらやっていったほうが、結局は今さまざまな温泉施設もいっぱいあります。民間がやっています。そことの競争も出てくるわけですから、その辺も視野に入れて経営なされていただければと思います。

それで、最後になろうかなと思いますが、移住定住にしても、観光事業にしても、町のイメージがよくならなければ、両方とも伸びないと、移住定住もふえない、観光の入り込み客数もなかなかふえないということかなと思います。それで、何とか町のイメージアップにつながるような施策をとっていただければと思います。我が町にはなかなか指定廃棄物の問題なんかもありまして、あまりよくないイメージの部分もございますので、それを払拭するような何か、今後策を考えていただければと思います。町長、何か思いがあればお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

最初のプール営業時間がというふうなお話でございました。今、プールの指導員1人が本当に一生懸命頑張ってスイミング教室などを開いております。今、若手の人を育てていまして、今度その指導員の資格もとるということで、2人態勢で今度指導できるようになりますので、その辺のところは解消させていただけるようになるというふうに思っております。

あと、それから、地ビールですけれども、ビールに関しては復興ビールというのをつくっているのと同時に、東松島のほうで民間の力をお借りして、投資があってビールの麦を育てたんですね。それを葉菜のほうでビールにしてほしいということで、葉菜でそれを受けてビールにしました。ホープという名前のビールで、この間河北新報に大きく載っていましたが、1,000

本つくったんですが、すぐ売り切れたということで、再度また頼まれておりまして、そういう受注もして、拡大をしていこうというような思いであります。

あとは町長からお話があります。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、イメージアップということはとても大事なことだと思っております。加美町の資源、最大の資源は何かと言いますと、私はやはり音楽と、それからこの豊かな自然であろうというふうに思っております。この2つの資源を最大限に活用することで、イメージアップを図ることができるというふうに思っておりますので、今回の国立音楽院の取り組み、そしてモンベルとの協定、こういったことを通して、加美町のイメージアップにつなげていきたいと思っております。

また、発信するということが非常に大事なことでありますので、現在FMたいはくでも毎月加美力（かみりょく）発信という、語呂合わせでありますけれども、加美力発信という番組を私も20分ほど持たせていただきまして、加美町のさまざまな魅力を発信しているところでございます。

また、加えて、週に5日間でしょうか、加美町の5分程度でありますけれども、いろんなイベント紹介もしていただいておりますし、また、このたびFM仙台のほうからもお声がかかりまして、ぜひ出演してほしいということで、音楽のまちづくりについて、ぜひFM仙台でもお話をしてほしいということですので、出演することにしております。

また、移住定住セミナーも新年度は仙台でも開催したいと思っておりますし、またモンベルフレンドフェアにも、これは大阪、横浜、それで仙台のフレンドフェアにもブースを出して、大いに加美町の自然の豊かさ、すばらしさ、町のすばらしさをアピールしていきたいというふうに思っております。

こういったことを通して、加美町の魅力をなお一層アピールをしてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 先ほど民間の方の力をということでの株主の話がございました。新しい会社の取締役の中に、観光まちづくり協会の会長さんに入ってくださいなんですが、その方はご承知のとおり相模原でずっとセントラル自動車の、そしてこちらに移ってから常務として本当に民間のほうで、中枢で働いてこられた方ですので、その方にも取締役の中に入ってくださいしますので、そういう民間の視点も会社の中で十分に入れていただけるというふうに思

っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして13番高橋源吉君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時00分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告6番、12番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） 議長の許可をいただきましたので、質問させていただきますが、初めに、施政方針に関する部分におきまして重なる質問を想定し、多くの項目を挙げましたが、想定に反し全く重なりませんでした。多くの項目に答弁いただくことになってしまいました。時間内に終われるように、質問も簡潔を心がけたいと思います。答弁におきましても簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、1問目の、「引きこもり」の社会復帰支援についてお伺いします。

現役世代の不就労者・引きこもりの増加は地域の活性化を妨げるだけでなく、高齢家庭の負担となっております。引きこもりの実態の調査と支援策の実施が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 想定外というのはどこにでもあるものだなというふうに、今改めて思いました。

一條 寛議員のご質問の1点目は、引きこもりに関するものでありました。この引きこもりについてでありますけれども、この不登校のお子さんの多くがその後も社会的な引きこもりになってしまうというふうなことも言われております。いかにこの引きこもりをつくらないかということが非常に重要なんだろうと思っておりますし、また、万が一引きこもりになった場合に、どのようにして社会復帰のための支援をしていくのかということが重要なことだろうというふうに私も認識をしております。

この引きこもりでありますけれども、昨年内閣府で発表しました「子ども若者白書」によりますと、平成22年に15歳から39歳の子供や若者を対象として実施した若者の意識に関する調査、

引きこもりに関する実態調査から推計数が公表されております。それによりますと、狭義の引きこもりですね、狭い意味での引きこもり、これはふだんは家の中にいるけれども、近所のコンビニなどには出かけると。自室からは出るけれども家からは出ない、あるいは自室からも出ないと、ほとんど出ないというふうな、そういった若者たちが23万6,000人いると推計されております。また、準引きこもりですね、ふだんは家にいるけれども、自分の趣味に関する用事するときだけ外出するというふうな方々が46万人で、合わせて69万6,000人ほどがいるのではないかとこのように言われております。

町では、これまで調査を行っておりません。ですから、国の推計方法に平成27年10月1日現在の加美町の15歳から39歳の人口を乗じて、狭義の引きこもりを算定しますと34人、準引きこもりが67人、およそ100人ぐらいが広い意味での引きこもり状態にあるのではないかと推測されるところでございます。また、加えて40から50の年代の方々にもいるだろうというふうに思われますので、もう少し人数はふえるのかもしれませんが、ただ、なかなか実態の把握というのは難しいように思われます。

この引きこもりの要因でありますけれども、国の調査によりますと、職場になじめなかったとか、就職活動がうまくいかなかったと、この2つを合わせると44%ということになっておりますので、仕事や就職に関することがきっかけで引きこもってしまうという若者が多いというふうに考えております。

また、国の調査によりますと、関係機関に相談したいかという問いに対しては、思わないという項目を選択した方が66.1%もいらっしゃるということなんですね。ですから、相談を避けるという傾向にあるというふうに思われます。

また、本人が持つ要因としまして、精神疾患とか、発達障害など、何らかの障害を抱えているという例も少なくはないだろうというふうに思われております。ただし、そのことをご家族やら本人が気づかないということも多いというふうにも言われております。

現在、町では、この引きこもりの、それに特化した相談窓口というのは開設はしておりません。ただし、こころの健康相談、障害相談などで相談に応じているということです。現在、引きこもりに関する相談は、今のところは余りない状況であります。

宮城県としましては、平成26年7月に宮城県引きこもり地域支援センターを大崎市にあります宮城県精神保健福祉センター内に設置をいたしました。平成26年度の相談状況は、新規・継続合わせて49件、延べ272件と聞いております。26年1月の開設以降、加美町からの相談は3件と伺っております。また、北部保健福祉事務所では、隔月で臨床心理士による思春期・青年

期引きこもり相談を実施しております。また、引きこもりというだけでなく、就職活動に悩む若者を対象とした大崎市内にあります宮城北若者サポートステーションが開設されておりますので、こういったところでも相談が可能という状況になっております。

さまざまなそういった相談窓口がありますので、こういった相談窓口については、町広報で周知を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、町長から答弁ありまして、国の基準が15歳から39歳の方を引きこもりと捉えているということでありましたけれども、NHKのクローズアップ現代で紹介されました秋田県藤里町の取り組みが、この引きこもり対策において大きな脚光を浴びているというか、藤里方式とも言われて、ここでは7年前から丁寧な調査を、町民全体の協力も得ながら調査をやった結果、人口が3,800人に町で、18歳から55歳までの方が（「もう少しマイクを向けていただいております」の声あり）1,293名のうち8.74%に当たる113名が引きこもり状態であったということで、その中で40歳以上の方が52名、そして40歳から49歳が40人、そして50歳から55歳が12名と、結構高齢の方の引きこもりが多いという結果になったみたいです。その中で、なかなかうちから出てきてくださいと言っても、どこに出ればいいんだという形で行くところがないじゃないかという形の中で、この藤里町の社会福祉協議会が取り組んだことが、働くきっかけをつくらうということで、就労支援の事業としてコミットという場所を、就労支援事業の一環としてつくったと。そこで、引きこもりだけでなく、老人会とか、親の会とか、ボランティアの会とか、いろんな方がそこに集まって、みんなが引きこもりの方だけでなく、町民の多くの方が集まって、13から15団体で運営協議会をつくって、そこでいろんな昼食を出すとか、あと高齢者の買い物支援とか、本当に簡単な仕事というか、正規の労働だけじゃなくて、時給が110円ぐらいから550円とあって、本当にその方に応じたような仕事を、まずそこから始めていったということであって、今、その引きこもりの方の3人に1人が仕事を得るまでになったということで脚光を浴びているわけでありましてけれども、このような藤里町のような取り組みを町で今後、まあ時間はかかると思うので、藤里町も7年もかかったわけでありまして、かかるとは思うんですけども、こんなことを参考にしながら、町として、基本的にはこの引きこもりというのは県が支援する事業だとは思いますが、町として何かはできるんじゃないかというふうに思いますので、その辺どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

今、議員のほうからご紹介のありました秋田県の藤里町の事例については、一応私どもも先進事例というようなことで概略でございますけれども承知をしているところでございます。こういった例はただ、なかなかまだできていないというのが状況だと思います。本当に素晴らしい事例かなというふうには思っておるところです。町としまして、今町長からありましたように、実態把握というような部分についても行ってないというような状況でございます。ただ、相談等についても少ないんですけれども、何件かあったりもしまして、先ほど申しました宮城県の精神保健引きこもり地域支援センターというようなところにつないだりというようなことで、いろいろ関係機関で情報提供をしながら進めているというような状況でございます。

先ほどありました働くきっかけとなるような場所、あるいは引きこもりだけでなく、ほかのいろんな人が集まれる場というようなことのお話がありましたけれども、それぞれ今いろんな高齢者にしても、引きこもりとか閉じこもりの状況にある方もいらっしゃいますので、そういった方も課題というようなことでは認識をしているところでございますけれども、すぐというわけにはまいりませんけれども、どういう形にできるかもちょっとあれですけれども、先進事例等をいろいろ検討させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） よろしく、できるところから一つ一つ地道に、丁寧に進めていただきたいと思います。

次に、「重度障がい者」の支援の強化について伺います。

重度障がい者を介護されている方は、親が面倒を見れる間は在宅介護で対応するが、親亡き後、子供の生活の拠点が確保されるかどうかを心配しております。我が町の重度障がい者の現状とグループホーム等の今後の整備計画についてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も、一條 寛議員同様、この問題の大切さというものを認識しておるところでございます。親の方々も年々自身が年老いていくわけですから、残された子供のことを大変案じていると。ぜひグループホームを整備してほしいというふうな要望も直接聞いているところでございます。

加美町の障がい・重度障がい者の状況について最新をお伝えさせていただきたいと思いますが、2月1日現在、身体・療育・精神、3つの障害者手帳を所持している方は延べ1,710名おります。このうち重度という定義、明確なものはないんですけれども、障害者手帳1・2級所

有者、療育手帳Aの所持者、それから、精神障害者保健福祉手帳の1級所持者、こういった方々が合計665名おります。手帳所持者の4割弱の方が重度というくりに入るのだろうというふうに思われております。増加傾向にあるようであります。

現在、障害サービス利用としましては、訪問系として居宅介護、ホームヘルプですね、それから、日中活動系の生活介護、就労支援、そして短期入所、つまりショートステイ、それから、障がい児の通所支援などがあります。サービスを受けている時間外は重度の場合は保護者などの介護が不可欠となるという状況にあります。当然親亡き後の子供の生活ということに対して不安を抱えてらっしゃるというふうに思われます。

障害者計画策定時に実施したアンケートでも、「見る親の方も年をとっていくので、自宅から近いところで面倒を見てくれる施設やグループホームがあったらと思う」というご意見もいただいております。

今後、グループホームなどの整備計画について、ぜひ検討していきたいというふうに思っております。国においても障害者の高齢化・重度化や親亡き後と見据えた地域体制づくりなどを総合的に整備、地域全体でさせるサービス提供の体制の構築を支援するというふうなことになっておりますし、県においても28年度の予算において障害者が地域で暮らせるグループホーム整備支援というものも掲げておるところであります。

加美町においても、町内の施設を活用したグループホームやショートステイができる地域生活支援拠点についての検討を進めているところであります。その中で、民間事業者の参入なども考えておるところでありますので、情報提供など幅広く働きかけをしながら、障がい者を抱えてご苦労されている親御さんたちの支援をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） いろんな要望もあるということを確認させていただきました。そして、前の教育民生常任委員会で以前に大崎誠心会がグループホームを運営してもというような話を聞いたような気がするんですけども、その後、この大崎誠心会との関係といたしますか、その後どのようなことに進んでいるのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

今、お話のありました社会福祉法人でございますけれども、社会福祉法人におきましても親亡き後というような直接事業をやっている上で聞いておるといようなことで、地域生活支援

拠点という形でグループホームの整備なり、あわせて緊急時の受け入れのできるショートステイ、あるいは相談窓口等、相談機能を備えたというようなことで、一体的なもので整備をしたらいんじゃないかというようなことで考えているというようなことで、町のほうに打診があって、いろいろお話し合いを進めているところでございます。

ただ、町の施設も利用したいというようなことのお話もありますけれども、なかなか簡単に転換できるというような状況もすぐにはないというような状況もありますので、補助金等の問題もありますので、そういったところも関係者と検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） これも、以前ですけれども、母子寮の跡とかという話もちよっと聞いたような記憶があるわけですが、この辺は難しいのでしょうか、場所的に。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長でございます。

母子生活支援センターでございますけれども、現在、20世帯ありますけれども、4世帯入所をしております。これも以前に説明したことがあるかと思いますが、母子生活支援センターを町で維持していくのはなかなか難しいんじゃないかというようなことで考えておりますが、現在4戸というようなところで、ただ、なかなか自立の方向が見えないというような状況もございまして、どうしてもということで、新たな母子の関係もございまして、新たな入居というようなことも若干ありまして、なかなか減っていかない状況だというようなことにありまして、強制的なというわけにはいきませんので、その状況を見ながら町としてどう進めていけるか検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これはぜひつくる方向で検討したいと思っています。母子支援センターにつきましては、これは本来は県が運営すべき施設だと私は思っています。これは加美町のためということよりは、県全体のためでありますので、このことについては知事にも直接要望しておりますが、なかなか動きがないのが現状です。あそこを活用するとなれば、今課長が申し上げたような課題がありますので、そういった課題を解決して、有効活用ができないかどうか、引き続き検討して、つくるという方向で前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、町長からつくるという方向で進めるということでありました。つく

る場合、空き家等を活用するというのも考えてもいいのかなというふうに思いますので、町で新たにどこかにつくるというのであれば、なお結構でありますけれども、その辺も考えていただいて、できるだけ早くつくっていただけるようお願いしたいと思います。

次に、施政方針に関することについて、以下の点、まずお伺いします。

①地方創成の県内のトップバッターと言われる我が町であります。今回の「地方創生加速化交付金」と「地方創生推進交付金」で計画されている事業の内容を伺います。

②臨時福祉給付金事業と低所得の高齢者に3万円が給付される事業での給付を受けられる対象者をお願いします。

③大崎広域事業で小型家電のリサイクル事業が本格稼働されること、高く評価したいと思います。そこで、具体的な改修の進め方と貴重な貴金属資源取り出し方についてお伺いします。

④がん検診の受診率向上に努めるとあります。胃がん検診にピロリ菌検査の導入を提案してきましたが、内視鏡検査とバリウム検査のどちらかを選択できるようにしてはどうかと思いますのでお伺いします。

⑤認知症対策に必要な対策を図るとあります。そこで、認知症徘徊者対策としてGPS携帯の貸与とか、福岡県大牟田市で行われているような徘徊SOSネットワークの構築を図る考えについて。

⑥地域防災リーダーの育成に努めるとありますが、具体的な育成方法について。

⑦水洗化率の向上に努めるとありますが、水洗化率向上を図るため、新たな施策を打たれるのかどうか。

⑧ダム建設の現地事務所が地元にあることによって、経済効果は絶大なものがあると言われております。現地事務所の誘致に向けての取り組み状況について。

⑨園芸作物などとの複合経営を推奨するとありますが、ハウス園芸などへの支援策について。

⑩法の改正により鳥獣被害対策に民間事業者を活用できるようになったと聞きますが、活用する考え。それから全国的にジビエの利用が報道される機会がありますが、ジビエ利用についての考え方。

⑪「モンベル」との事業展開をどのように進められるか。

⑫企業誘致がなかなか進まないように感じますが、障害となっている課題は何なのか。

⑬「ブックスター事業」が開始されますが、非常にいいことだと思いますが、事業の詳細はどのようになっているか。

以上の点をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、施政方針についての①でありますけれども、地方創生加速化交付金と地方創生推進交付金で計画している事業ということでございます。

地方創生加速化交付金は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策として即効性の高い事業を支援するというものでございます。補助率がご承知のとおり10分の10ということで、各自治体2事業、8,000万円までが申請可能というふうになっております。

加美町では、国立音楽院宮城キャンパス開校に合わせた移住推進プロモーション事業とモンベルとの業務協定による豊かな自然を活用したアウトドア拠点の形成に関する事業を申請しております。今月中旬ぐらいには内示があるのではないかとこのように考えております。

移住プロモーション事業は、国立音楽院宮城キャンパスへの入学希望者や、都会における田園回帰希望者を対象に、より加美町暮らしが実感できる音楽、農業、食をテーマとした滞在型の移住ツアーをマスコミなど民間の力を活用して企画プロモーションするものです。自治体の弱点であります広報力の強化を図りながら、訴求力のあるPRに努めて移住や観光客の誘致を推進し、地域の活力再生に相乗効果をもたらすものと期待しているところでございます。

もう一つのアウトドア拠点の形成事業であります。今月の22日、日本最大のアウトドアスポーツメーカーモンベルとの協定を結ぶことになっております。この交付金を活用しまして、加美町が誇る雄大な自然資源を生かし、着地型の観光メニューの調査業務等をモンベルのノウハウを取り入れながら実施してまいりたいというふうに考えております。特に、347ことしから通年通行となりますので、この国道が接続する大崎、山形の尾花沢市、そして大石田町と将来的にアウトドアスポーツを介した広域周遊ルートの形成なども考えております。具体的に言いますと、東北初となりますジャパンエコトラックの認定コースなどを設定していきたいというふうに考えております。こういったことを通して、東北最大のアウトドアの拠点にしてまいりたいと。それをもってしてアウトドアのファンの方々に加美町に多く来ていただけるように、この交付金を使って事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

次に、地方創生推進交付金であります。28年度から始まります新型交付金と言われるものでございますけれども、これは地域再生法に基づく交付金として地方創成の進化のすそ野を広げる取り組みなどを支援していくというものでございます。補助率は2分の1になっております。加美町では27年度中に音楽と福祉のまちづくりに関する地域再生計画を作成し、既に内閣総理大臣から認定を受けております。本年度は地域再生計画に基づく交付金事業として上多田川小学校の改修設計業務を実施し、平成28年度の本交付金を活用しながら改修を行いたいというふ

うに考えております。

また、総合戦略審議会からは、モンベルとの業務提携によるアウトドア拠点形成に関する地域再生計画の策定と推進について意見が出されております。この交付金を受けるためには、地域再生計画の策定が必要ありますので、こういった計画をつくった上で、地方創生過疎化交付金と連動した形での計画策定について検討していきたいというふうに考えております。

次の臨時福祉給付金事業の内容でございます。これは施政方針といいますより国の施策でございます。概要について簡単にお話しますと、対象となりますのが住民税が非課税で、課税者の扶養親族に該当しない方というふうになっております。28年度の給付金の事業内容としましては、1人につき3,000円の支給と。また、臨時給付金対象者のうちで障害年金または遺族基礎年金を受給している方に年金生活者等支援臨時福祉給付金として1人につき3万円を支給するというもので、9月上旬からの受付を予定しているところでございます。

なお、27年度の補正予算をお願いしているわけでありましたが、28年度の個人消費を下支えする観点から、低所得の高齢者を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を行うことにしております。対象は27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方で、1人につき3万円を支給するということになっておりまして、5月上旬から受付を開始する準備を進めてまいりたいと考えております。

③の小型家電の回収に関するご質問であります。小型家電のリサイクルにつきましては、大崎広域行政事務組合で準備態勢が整いまして、平成28年の7月から圏域全体に20台の回収ボックスを設置することになっております。加美町におきましては、イオンとヨークに回収ボックスを設置する予定であります。役場と各支所の窓口では、場所の制限もありますので、回収ボックスの設置は予定しておりません。ただ、職員が小型家電をお預かりして、そして回収ボックスに投入するというふうに予定しております。

また、広域に回収された小型家電は異物を取り除かれた後、認定事業者に入札や見積もり合わせを経て引き渡されることになっております。その後、金属精錬事業者に送られ、貴金属にリサイクルされる予定になっております。

4点目の胃がん検診に内視鏡を導入してはと、どちらか選択できるようにしてはというふうなご意見でありました。国のガイドラインでありますがん予防重点教育及び検査実施のための指針によりますと、原則50歳以上の方を対象に、胃のエックス線検査は1年に1回、胃内視鏡検査は2年に1回とされているところであります。町では、今後この指針をもとに具体的な実施体制の検討をしていくこととなります。内視鏡となりますと費用もかかるということもあり

ますし、それから検査を実施する医者や医療機関の確保という課題もありますので、そういったことも踏まえながら、今後こういった形がよろしいのか検討してまいりたいというふうに考えております。

5点目の認知症徘徊者への支援についてでございます。さまざま、GPSの導入ですとか、ネットワークの導入等々あるようではございます。加美町としては、まず防止策として周囲の見回り、見守りがまず大事というふうに考えておりますので、地域包括支援センターで認知症サポーター養成講座を積極的に行っておるところでございます。

また、介護する人のための教室では、徘徊への対応に関する講話をテーマとし、認知症講演会では徘徊対応グッズの展示・紹介コーナーを設けるなど、情報提供を行っているところでございます。

また、加美署でも徘徊の相談を受けた場合には、SOSネットワークとして各関係所と連絡を取りながら、迅速な捜索活動を現在していただいているところでございます。

こういったさまざまな取り組みを通して、徘徊者、認知症徘徊者への支援を行ってまいりたいと。また、いろいろな取り組みがありますので、他の事例も調査をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

6点目の地域防災リーダーの育成についてのご質問であります。町では、毎年宮城県主催による防災指導員養成講座を開催し、これまで134人が受講しております。うち18人が女性であります。県認定の防災指導員として現在活躍されているところでございます。今後も同講座を予定しております、広く募集を行ってまいりたいと思います。特に避難所運営等におきましては、女性の方々のかかわりが大変重要となりますので、ぜひ女性の方々も積極的に受講なされますよう呼びかけてまいりたいというふうに思っております。

また、28年度におきましては、加美消防署の協力を得ながら、町内79の自主防災組織のリーダー、区長さん、役員さん、民生委員さんを対象に、地域版防災マップ等の作成講習会の開催を予定しております。防災知識の習得、地域防災力の向上に今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

水洗化の向上への新たな施策があるのかというご質問でありました。広報3月号で紹介させていただいているところでありますけれども、本町の水洗化率は平成26年度末で75.2%です。県平均が94.2%ですので、大幅に下回っている状況になります。町では、水洗化の際の経済的負担を軽減するため、借入限度額70万円の融資あっせん制度を設けており、町が利子を補填しております。従来、この制度は供用開始してから6年までと期間が限定されておりました。

26年度に要項を改正し、期限の撤廃を行いましたので、6年を経過したご家庭でも利用できるようになっております。今後、このような制度を広報紙やあるいは区長会等で周知をしてみたいと、水洗化率の向上を図ってまいりたいと考えております。

8点目の筒砂子ダム現地事務所の誘致についてのご質問でございます。現在、ご承知のとおり大崎市に調査事務所という機関名称で設置されておりますけれども、鳴瀬川総合開発事業が建設調査から建設に移行する段階で、工事事務所に機関名称が変更になります。町といたしましては、東北整備局に対しまして、工事事務所に変更になる時点で加美町内に事務所を移転し、より地元に着した事業を展開していただけるように、これまでも働きかけておりますし、今後とも働きかけてまいりたいというふうに思っております。

9点目のハウス園芸作物への支援策ということでございます。園芸作物支援につきましては、これまで宮城県市町村振興総合補助金の園芸特産重点強化整備事業を活用しまして、県補助金に町補助金を上乗せする方法で支援をしてみたいといたしました。最近5年間ではビニールハウス25棟のほか、管理機、移植機などの専用作業機械の購入に対し、宮城県が事業費の3分の1、金額にしますと4,158万6,000円、加美町が補助残の10%、831万5,000円の補助金を交付し、支援をしてみたいといたしました。平成27年度においても同様の事業に対して助成をしてくださっております。今後も支援を継続してまいりたいと考えております。

10点目の鳥獣被害対策に民間事業所の活用をと、考えていないのかというふうなことであります。また、ジビエについての質問もございました。現在、有害鳥獣の捕獲については、猟友会に委託しておりますけれども、今後担い手不足や被害拡大が懸念されることから、条例に基づく鳥獣被害対策実施隊の設置を考えているところでございます。

また、ジビエに関してでありますけれども、原発の事故による放射能の影響から、平成24年6月25日以降出荷制限指示が続いております。当面、食肉としての利用は難しい状況になってはおりますが、今後、国の動向、あるいは先進事例などを検討しながら、このことについても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、モンベルとの業務の進め方についてでございますが、先ほど申し上げましたように、今月の22日に創成者であります辰野会長をお迎えしまして、調印式を行うことになっております。4月1日から加美町が宮城県では初となりますモンベルフレンドタウン、東北では5番目になりますけれども、登録されることになっております。このことを通して、現在モンベルのクラブ会員が62万人を超えておりますので、こういった方々に対する加美町のPRができるようになります。先ほど申し上げたように、各地で開かれますモンベルフレンドフェアにも出展するこ

とができるようになりますから、そういった場面でもブースをつくり、アウトドアのファンの方々に加美町をPRしてまいりたいというふうに考えております。

また、5月に開催するやくらい春まつりでは、モンベルの支援を受け、親子でアウトドアに触れ合うコーナーを設け、地域にもモンベルフレンドタウン加美町というものを周知してまいりたいというふうに思っておるところであります。

また、先ほどもお話したように、アウトドアの専門家の目から見て、この加美町の雄大な、豊かな自然をどのように活用すれば多くの方々に来ていただけるか、そんな調査なども依頼をしていき、この豊かな自然という資源を有効に活用するためにモンベルと連携を深めていきたいというふうに考えております。

12点目の、大丈夫、時間まで13まで行きますね。12点目の企業誘致、なかなか進まないのではないかと、どうなっているのかというふうなご質問であります。企業誘致に関しましては、ひと・しごと支援室が大変熱心に取り組んでおります。残念ながらポラテック以降、新規の立地というものはないのではありますが、ただ、タカカツさんがケイテックの東側に用地を取得し、既に工事を、ごらんとおりでき上がっております。4月から操業スタートすると思えますけれども、ということとか、それから、ケイテックさんの南、南西ですか、ここにはアスカカンパニーさんが土地を既に取得しておりまして、新たな工場、研究所を併設した形の工場などを今検討していただいているところでもあります。そういった新たな、既に立地をしていただいている企業の中で新たな投資というものが行われていると。こういったことについてもひと・しごと支援室のほうで支援をしながら、今進めているということでございます。

また、さまざまなマッチングですね、ビジネスマッチング、これに熱心に取り組んでおりまして、既存の町内の企業が新規分野への進出につながるように支援をしているところがございます。

そういった中で、新規についても働きかけをしておるわけでありましてけれども、現在、工業団地完売しておりますので、十分な用地がないということも一つありますし、現在の景気動向を見ても、なかなか新たな投資に踏み切れないという企業さんも多くありますので、今後のそういった経済動向などを見ながら、現在立地している企業の新規分野への進出につながるようなマッチングというものに力を入れていく。あるいは、現在立地している企業さんの投資拡大につながるような支援もしていきたいと。その上で、新たな企業の誘致ということにも取り組んでまいりたいというふうに考えているところでもあります。

また、今後は、工場の誘致というふうなステレオタイプの企業誘致ではなく、それに加えて、

企業家、若者の企業家、ベンチャーを目指す企業家の誘致であったり、あるいは今回の国立音楽院というふうな誘致であったり、そういった形の違った誘致ということは、幅広く誘致というふうな概念で取り組んでいく必要があるかというふうに思っております。

13番目のブックスタート、質問はブックスタートですけれども、質問はエンドになります。この事業は、赤ちゃんと保護者に絵本を楽しむ体験を提供し、絵本を介して心触れ合う豊かな時間を持つという動機づけを目的としたものでございます。そして、そのことを通して、図書館の利用拡大や読書週間の推進が図られ、町の施策であります子ども・子育て応援社会の実現の一助となる事業と捉えております。実施内容は、子育て支援室と連携し、図書館員が4カ月児健診が毎月行われます中新田福祉センターに出向きまして、健診の待ち時間を利用して、親子一組ずつに絵本の読み聞かせを行うものです。あわせて、絵本1冊、アドバイス集、おすすめ絵本リスト、図書館利用案内書等をセットにして贈呈をいたします。また、会場内には幼児向けの絵本、子育てに関する本の展示、こういったコーナーなども設けることとしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 簡潔に答弁いただきまして、12分残していただいてありがとうございます。

若干、余り再質問は考えてはなかったんですけれども、関心のある部分で、モンベルとの事業を進める上で、町の支出というのはどのくらい今後生じるものかということ、まだこれから調査してもらって、どんな事業が進むのかまだわからないと思いますけれども、いろいろこれまで登録された地域における事例とかを参考にして、町としての負担といえますか、支出というのはどう想定されているか、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご質問のそのモンベルと提携をしていろいろ事業を展開していく中で、町のほうでどのくらい負担がかかるのかということでございますが、まだそのところまでは内容等々が決まっておきませんので、詰めていないという状況でございます。そういうことでちょっとご理解をいただければというふうに思います。

済みません、あと、新年度のほうの予算に登録料という形、あとはそのいろいろフェアに参加をする部分ということで、190万円ほど計上はさせていただいてございます。それで、今後それ以外のいろんな展開に関しては、まだ金銭的な部分も含めて未知数といえますか、まだ検

討中ということでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 次に、ハウス園芸についてちょっとお伺いしたいと思いますけれども、ハウスを建てるとなった場合、どのくらいの費用がかかって、どのくらいの補助があって、自己負担はどのようになるのかという、この辺のことについてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

ハウスにどのくらいの金額がかかるかというご質問でございますけれども、ハウスの規模によってそれぞれ金額が異なると思いますので、一概にどのくらいという、ハウスの大きさに異なると思いますので、いろいろ、大体平均、今、キノコのハウスでいいますと、最近は200万円ほどでハウスを建てたというような情報もございますけれども、放射能の関係でキノコ栽培に新たに取り組んだ方ですね、その方の金額を申し上げたということでございます。

それから、補助金につきましては、先ほど町長が答弁申し上げましたように、県のほうで3分の1の補助ですね。それから、町はその補助残の10%ということで補助を行っている状況でございます。それで、事業に際しましては、1事業当たり50万円以上が補助の対象になるということでございます。事業主体が加美よつばとなりまして、農家からの要望を受けてハウス、それから農業機械の導入を行っているということでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 次に、水洗化率のことについてちょっとお伺いしますが、利子補填を期間を延ばしたというお話でありますけれども、今、以前は住宅リフォーム事業でも水洗化にも使えたわけですが、今は何かエコに限るといのように書いてありましたけれども、今は水洗化でのリフォーム事業は補助は使えないのかどうか、まず確認したいと思います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長です。

ご質問の、今リフォーム助成事業に関しましては、水洗トイレに関しましては少ない水で流すようなトイレに改修した場合に助成しております。従前ですと今までの水洗化、トイレの改修事業に使ってもらっていましたが、今の制度ではそういう制度に変更しております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 水洗化率を高めるためには、本当に水洗化するためには家計に大きな負

担となり、その後の下水道使用料とかという部分でも負担になっていくわけでもあります。そういう中で、水洗化を上げるためには、水洗化に特化した補助事業みたいなのを設ける必要があるのではないかなとも思いますけれども、この辺はどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長でございます。

水洗化に対する補助金という話でございますが、ご存じのとおりその下水道会計は特別会計でございます。現在も一般会計のほうから起債の元利償還と繰り入れしてもらっている状態でございますので、補助する場合については、財政のほうと協議しながらやっていくというふうになるかと思えます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） あと、水洗化の下げている原因と伺いますか、一つは町営住宅、かなり老朽化した町営住宅がほとんど水洗化されていないと。建てかえを想定されていて、町営住宅の水洗化を進めてないだとは思いますが、そうだとすれば町営住宅の建てかえについての考え方というか、いつごろどうしてするのかと、まあまだ水洗化されていない町営住宅何戸ぐらいあるのか、この辺もしわかれば。それによって何%ぐらいこれで水洗化率を押し下げているかという、そんなこともわかれば。わからないですかね。まず、町営住宅の建てかえの部分がメインでありますけれども。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町営住宅の古い部分がやはり今現在くみ取りになっておりまして、建設課長などからも随分言われてもいるんですけども、一番は前田住宅の部分が結構古いところがございます。その古いところで空き家になったところには入居をさせておりません。それで、集約して新しく建てかえる、あるいはほかのところにつくるというようなことで計画しております。それが終わってから順次新しいものに変えていくということで、今現在はちょっと予算の都合もございますので、水洗化ということはちょっとまだ考えていない状態です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 答弁、今の町営住宅で水洗化してというお話ではありませんので、ご理解いただきたいと思えます。

あと、最後になると思いますが、地方創生の交付金事業で、これが認められたらこの交付金でやるということだと思います。もし国からこの交付金事業で認められなかった場合、どのような対応をされるのか、ちょっと伺います。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

まず、加速化交付金については、3月の内示というお話をいただいております、目いっばいの8,000万円の申請はさせていただいております。内示の状況を見まして、こういったものを優先的にやるかというものは判断をさせていただきたいと思います。それから、推進交付金につきましては、新年度に入ってから申請になりまして、今のところ国立関連事業と、それからモンベル事業、それから、もう一つ、結婚推進事業もですね、これも加えたいなというふうに考えております。今後、こういったものを踏まえて申請をしていくということになりますので、仮に申請が認められない場合の事業の選択については、優先順位をきちんと判断をして行っていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 最後にまとめといいますか、きょうの一般質問の中で町長から障がい者のためのグループホームを早急に建設、整備するというお話をいただきました。そのことを確認して終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、1時15分まで休憩いたします。

午後12時13分 休憩

---

午後 1時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を行います。

通告7番、5番三浦 進君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 三浦 進君 登壇〕

○5番（三浦 進君） 議長のお許しを得ましたので、早速質問に入らせていただきます。

12月13日の3市町の候補地返上という新たな段階を迎えまして、環境省は宮城県に対し指定廃棄物を集約管理する旨の従来方針を伝えました。加美町が未来に向かって美しい自然環境を保全し、町民の生命と財産を守るため、放射性廃棄物の適正な管理をするとともに、廃棄物最終処分場建設を絶対に阻止しなければならないと思います。

この問題について以下の4項目についてお伺いいたします。

1点目、加美町が保管する放射性廃棄物の保管量及び各農家が保管する放射性廃棄物の地区

ごとの保管量、さらに安全対策はどのようになっているのですか。

2点目、田代放牧場跡地に一時保管している利用自粛牧草と、各農家で保管している利用自粛牧草の今後の管理についてどのように考えているのでしょうか。

3点目、第8回市町村長会議における町長提案の飯館村での焼却及び福島集約の主張に至った経緯は何か。どのようなものだったのでしょうか。

4点目、最終処分場建設に向けた今後の対応策をどのように考えているのでしょうか。

以上、お伺いたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 三浦 進議員におかれましては、この最終処分場の問題、最初から大変熱心に取り組んでいただきまして、また、さまざまご提案もいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。おかげさまでこの2年間で状況が大分変わってきているなというふうには感じているところでございます。そういった前提で4点についてお答えをしたいと思います。

第1点目が、加美町が保管する放射性廃棄物の保管量及び各農家が保管している放射性廃棄物の地区ごとの保管量、さらに安全対策というご質問でありました。

この保管量でありますけれども、中新田地区で1,524個、小野田地区で2,595個、宮崎地区で3,402個のロールベールのほか、2,910個が各農家で保管されているというふうに思われます。この各農家で保管しているものにつきましては、26年度までに耐光性フレコンバッグへの詰めかえ作業を行っているところでございます。また、田代岳に一時保管しているものにつきましても、全て耐光性フレコンバッグへの詰めかえをしているところでございます。その上で被覆シートによって保護を行っているということでございます。

ちなみに、田代岳に一時保管しておる放射性廃棄物、利用自粛牧草につきましては、昨日もお話したように放射能の濃度が搬入時に平均800ベクレルあったものが、昨年12月ではおよそ300ベクレルにまで下がっているということがわかっております。今後とも安全に保管ができるように取り組んでまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

今保管しているものの、それでは今後の管理についてはどうかというご質問であります。現在は、先ほど申しましたように耐光性フレコンバッグへの詰めかえを行い、より安全な方法で保管をしているところであります。と言いましても、これが10年、20年と耐光性フレコンバッグがもつわけではありませんので、将来どうしなければならないかということをご当然これは考

えていかなければならないと思っています。ただ、現時点で指定廃棄物問題の行方がまだはっきりしておりませんので、町としてこの利用自肅牧草についてどのように処分するかということの答えを出すまでには至っていないということでございます。きのうの質問にもお答えしたように、町としてはその焼却をして減容化をして処分ということは、これは全く考えておりません。以前からそうであります。今後ともそのようには考えておりません。そのほかの選択肢ってどういうものがあるかですね。どのようにしたらより安全に保管ができるかということの検討は今後していかなければならないだろうというふうに思っております。

それにかかる予算については、国・県にも働きかけていく必要があるだろうというふうに思っておりますし、8,000以下のものについては、これまたきのうもお話したように、やはり県が、8,000を超えるものは国、以下は市町村というスタンスではなく、やはり国が市町村と一緒にこの8,000以下のものの処分というものについて取り組んでいくべきだろうというふうに考えておりますので、そういったことを次の市町村長会でも申し上げたいというふうに考えております。

3点目の12月13日に開催されました第8回の宮城県の指定廃棄物処理促進市町村長会議で飯館村での焼却及び福島集約の主張に至った経緯は何かということでありました。この会議で提案をした理由は、返上あるいは白紙撤回ということを主張するだけでこの問題は解決しないと。ですから、返上あるいは白紙撤回と主張する以上、しからばこの問題をどう解決すべきかという提案をそれぞれが出すべきであるというふうに私は考えておりました。残念ながら提案をしたのは加美町だけでありましたけれども、そういった理由から一つの解決策として12月に稼働した飯館村の焼却炉で焼却をし、最終的にはこれは原因者であります東京電力の敷地内で処分をするというふうな提案をさせていただきました。そして、宮城県に投ずるであろう数百億円の国家予算、これはむしろ福島県の復興のために使うべきではないかという思いで提案をさせていただいたところでございます。

また、さまざまな情報から、今すぐ可能とは私も思っておりませんが、いずれそういったことに福島の方々にもご理解、ご協力をいただけるのではないかという、ある意味での感触も得ながら、そういったご提案をさせていただいたところでございます。

また、4点目の最終処分場阻止に向けた今後の対応策ということでもありますけれども、まずは19日開催されます市町村長会議で加美町の主張を述べさせていただくということが大事だというふうに思っております。また、これまでも首長さん方のご理解が得られる努力をしてきておりますけれども、そういった努力も引き続きしてまいりたいというふうに思っておりますし、

今県議も頑張ってくれておりますし、また国会議員の先生方にも、県選出の先生方にもいろいろと情報を提供したり、働きかけをしながら、最終的にはやはり特措法の改正、基本方針の見直しというところまで持っていくことができるように今後とも取り組んでいきたいというふうと考えておるところでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） この保管量ですけれども、宮崎地区が三千四百幾つとおっしゃられましたけれども、20年の12月、私がまだここに議席を持たない答弁によりますと、4,353個、それから、小野田地区が1,946個から2,595個、中新田地区が771個から1,524個、まあふえるということは考えられると思います。減っているというのはどういうことなのかなという意味がありますが、保管量を定期的に調査をしているかどうか。そのことは、廃棄物の不法投棄や持ち出しや、土中、土の中に埋めるという、これは非常に問題があるわけですから、そういうことにおいて問題があるわけですから、定期的に調査を行っているか、あるいはこの保管量というものがいつの時点の保管量なのかお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） あと、詳しくは危機管理室長からお答えさせていただきますが、1点私申し上げなかったことがあります、田代放牧場跡地ですね、ここに保管されているものは7,070個あります。そして、先ほど申し上げたように、各農家で保管されているものが中新田地区で1,524個、小野田地区2,595個、宮崎地区で3,402個、そのほか2,910個のロールベールが各農家で保管されているというふうに思われます。

あと詳しくは危機管理室長からお答えいたします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

牧草の保管につきましては、定期的に保管量の個数の把握はしておりませんが、平成26年の1月に農家に対するアンケートということで実施しております。ちょっと回収率が悪かったものですから、平成27年まで延びたこともありますけれども、回収率約77%ということで、先ほど町長が申しあげました数量というようなことになっております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） アンケート調査によって調査をしたというのは非常に心もとないなという感じがします。しかし、膨大な量でありますので、この区画にこれぐらいあるというような把握だけは町としてしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

次に、安全対策ですが、24年の12月の定例会で佐藤議員の一般質問に対して、保管の安全性といますか、保管方法は東北大学の放射能の専門家の田村教授が、加美町が実践している保管方法で問題がないと。あるいは、大和駐屯地、神町駐屯地の自衛隊員によって視察をしていただいて、これで問題がないとお墨つきをいただいたと。さらには、火災の場合はヘリで消火をする、また、飛散した灰については、自衛隊が回収をするという大変心強い支援体制をいただくことになりましたというふうに言うておられますが、現地視察をした自衛隊員がそういう権限を、我々にそういうお墨つきなり支援体制をやるという権限を持つ隊員なのかどうか。さらには、その自衛隊と定期的な連絡をとってやっているのかどうか。すなわち、災害は忘れたころにやってくるという常識的な言葉ですが、そういう定期的な連携によって、これを、安全対策をとっていくというふうなことが重要ですので、もう一度言いますが、その支援体制をとるとか言った人は、自衛隊員は、権限がある隊員なのかどうか、それから、定期的な連携はとっているかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えさせていただきます。

自衛隊のお話がありました。当時、現地のほうに来ていただきましたのは、山形県の神町の駐屯地の放射能の拡散等々に関係する部隊ということで、特殊部隊のそれなりの責任のある方に来ていただきまして、返事をいただいたということ聞いてございます。ただ、その後、その神町の自衛隊とは連絡とっていないということでご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） これは大変なことをごさいますね、自衛隊員が現地に行ってそういうことを言う権限なんか誰も与えられていないと思います。さらに、これ、神町は特殊防護部隊でして、それほど隷下部隊で、6師団の隷下にある部隊でして、こういう権限は与えられていない。さらには、ヘリなんていう部隊は全然別の部隊ですから、そういう支援体制をとっていただくことになりましたということ自身が、我が町に対する、町民に対する安全を強調するために言ったんだと思いますけども、そういうことは非常に具合が悪いのではないかと。その点いかがでしょうか、町長。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それは、私たちが言ったというよりは、神町駐屯地の担当の部隊の方がおっしゃったことでもありますので、そのとおりのことを私どもは申し上げたということをごさ

います。また、私もときどき、ときどきといいますか、毎年、神町駐屯地の方の就任、退任などにもご招待いただきますので、できるだけ時間のあるときには出席するようにしております。宮城県で参加するのは私ぐらいなんですけれども、できるだけそういったところにも顔を出すようにしております。また、大和駐屯地の指令の方などともこの前もお話させていただきましたけれども、そういった連携も今後とりながら、せっかく自衛隊も、このことも含めて災害にあったときには積極的に支援をしますというふうに言っていただいておりますので、協力関係を密にしていきたいと思いますと考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） ぜひ、自衛隊との連携と、それから、そういう支援体制というものをとっていただくように、ぜひ調整をしていただきたいというふうに思います。

利用自粛牧草の今後の管理については、昨年の12月、猪股議員今後どうするという質問に対して、特措法に問題があり、これを変えていかなければならないということで、特段具体的な具体策をお伺いすることはできなかったと思います。

町長は過去に、小野田、中新田にも一部保管する説明会を開き、住民のご理解をいただけるように努力してまいります、その後、そのような事実はないように思いますが、そのことは断念したのでしょうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 3地区での保管ということについて、町としても努力をさせていただきました。説明会も開いた地域もあります。残念ながらご理解を得ることはできず、他の2地区については今のところ進めることはできない状況にあります。そういった中で、指定廃棄物の最終処分場の候補地に指定されたわけでありますので、そういった状況、そしてこの問題がまだ解決していない状況の中で、加美町の中でほかに集約をするというふうな行動をとるべきではないというふうに私は思っております。まずやはりこの指定廃棄物最終処分場の問題を解決するということが最優先である。そのために町民が心を一つにして取り組むということが最も肝要なことだろうというふうに思っておりますので、現在は進めておらないところでございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 田代放牧場跡地は、加美町条例によって水資源保全地域内にあります。今後、長期にわたり一時保管中の廃棄物を移動させる考えはないのかお伺いします。これは、当初は二、三年という、町長は最終処分場が県内にできるまでというような考えでおったんだ

ろうというふうに思いますが、非常に短期の期間というふうに考えておりました。今後とも、水資源保全条例区域内にある廃棄物を移動させる考えはないのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 田代放牧場跡地だけの問題ではないと思います。各農家も保管しておりますから、いわゆる町として8,000以下のものをどう処分するかということ、これに取り組んでいく必要があると思います。ただし、先ほど申し上げたように、これは加美町のみならず、どこの市町村でも市町村独自で処分するということは大変困難な状況にあります。やはり、県が市町村に任せることなく、県も一緒になって取り組むという姿勢が私は大事だと思っておりますので、そういったことを知事にも訴えていきたいというふうに思っております。当然、いつまでもそこに置いておけるというものではないというふうに、当然私も認識をしております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 何回目の市町村長会議かわかりませんが、そのときに環境省のリサイクル部長は、そういう放射性廃棄物をどうするかについて意見があれば、環境省に出してほしいという記録があったように思います。しからば、この近隣地域内で町長同士、あるいは関係者が集まって、どういう方向で行くんだと。大崎市では現在ある焼却場では混焼した場合には2トンしか焼けないので60年かかるとか、登米市では1,000日だったでしょうか、かかるとか、相当長い期間がかかるという、そういう困難な状況を抱えている。だとすれば、町長みずからでもいいですし、いろんな事務方から話し合いを通じてどうしていこうかという、そういうのを環境省に出していくという、あるいは県に出していくという、そういうつもりはないのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在の焼却炉で焼却する場合には、かなりの年数がかかるというふうなこと。ただ、もう一方では、焼却する上で住民の理解が得られない、最終処分場についても一般廃棄物の最終処分についても理解がないというようなことについて、当然大崎広域の、これは広域でごみの処理やっていますから、我々首長が集まってそういう話を何回かしたところがあります。ただ、その中で、しからばどのような解決策がとれるかという名案というものは、具体策というのはなかなかこれは出せない状況にもあります。私としては、国の実証事業なども含めて、とり得る取り組みというものはいろいろあるんだろうと思います。そういったものについては我々も研究しますけれども、ぜひ、先ほど申し上げたように、県としてしからばこの8,000以下についてどのように各市町村が処分ができるのかということ、どのように支援

していけるかということをやはり県にも真剣に考えていただき、そして本来やはり県が環境省とのきちっとした窓口になるべきでありますので、県にそういったまさに市町村の側に立ったスタンスでもって取り組んでいただきたいと思います。そんなことは要望してまいりたいと思っております。

我々もさまざまな情報が、そう多いわけじゃありませんけれどもありますので、そういった情報が果たしてこの処分に有効なのかどうか、そういう技術が有効なのかどうか、そういったことを今調査検討はしております。町としてできることはやっていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） ただいまの問題は、やはり町自身が考え、あるいは近隣市町に提案をして、そういう考えを県・国に持っていくと。困っているのは保管している住民ですから、そういうことを考えながら行動していただくことを要望しておきます。

次に、3番目の至った経緯、飯館村での焼却、福島集約の提案に至った経緯は。ただ返上するだけではだめだからということだったように思います。私は、こういう提案をする場合には、関係自治体との現状、あるいは当局との話し合い、具体的には飯館村、それから役場内での審議、あるいは東京福島第一原発敷地内ということであれば、立地町である大熊町、双葉町との話し合いをすとか、この提案に先立って関係自治体や国会議員との事前の調整が必要だったのではないかという思いがしております。そのことについてどのようにお思いでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は、そこまでの調整をした上で提案をしなければならないということでは必ずしもないと思っております。解決策、私はこれがベストだとは申し上げておりません。いろいろなお考えがあると思っております。私どもとしては庁内でさまざまな情報を収集した上で、また、私どもに届く福島町民の声なども勘案いたしまして、今町として考えられ得る解決策の一つではないかということで提案をさせていただいたわけです。多くの首長さんも含め、多くの方々が国が既に約4,000億円を同じく17基の焼却炉を福島につくっているという事実そのものをほとんどご存じないようであります。また、この焼却炉というのが数年で解体され、そしてその焼却炉そのものがまた廃棄物になるという、こういった状況なども皆さんご存じでない。そういった中で、新たに宮城県に焼却炉を設置し、そこで償却をし、最終処分場をつくるという方法が果たしてよしいのだろうかという、そういった一つの問題提起でもあるわけです。そういった福島での現状、それから先ほど申し上げたように福島県の方からもお手紙をいただ

いたり、実際いらっしゃる方もおります。さまざまなそういった情報を勘案した上で、一つの提案をさせていただいたと。ですから、こういった提案をもとに、私いろんな提案が出ていいんだろうと思います。これは詰めた上で提案をするということでは必ずしもなくていいんだろうと思います。いろんなご提案をそれぞれの方、首長さんなりからしていただいて、何が一番実現可能性があるのか、そして、やはり最終的にはこれは国が決断することですから、国も十分我々首長たちの提案というものを真摯に検討していただきたいと、そんなふうな思いで提案をさせていただいたところでございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 放射性廃棄物を一カ所に集約をして、新たな被害者を出さない、あるいは被害を拡散しないという大義があります。これは正しいこと、町長と気持ちを同じにするものであります。しかしながら、その町の実情をよく考えなければならない。あるいは村、県です。飯館村は、どういうことかと言うと、避難解除準備地域として避難解除に向けた一生懸命努力を払っています。そして、あの焼却炉は、3カ年で終了して全部取っ払って除くということになっているようであります。もっと時間かかるかもしれません。しかし、飯館村は2020年のオリンピック・パラリンピックに住民との交流の促進を目指して、ホストタウン構想に手を挙げているんです。これはラオスをという構想のようではありますが、ラオスをホストさんになって、復興の起爆剤に考えているところなんです。そういう実情を考えると、もう飯館村村長の反対の言葉は、「現実的にあり得ない話で心外だ」と。「半年かけて村民に施設の受け入れを納得してもらった。他県は全く別のものだ」というふうに語気を強めているんですね。そして拒否している。飯館村菅野村長は6,132人の村長でございますけれども、全国三十五幾らかのところに散らばっている。それを一生懸命早く、一日でも早く戻ってほしいというふうな考えでそういうことも考えている。そのことについて町長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） きのもも申し上げたとおり、飯館村の村長さん、菅野村長さん、本当に一生懸命村の再建に取り組んでいるということを私も承知しておりますし、ほかの福島の県内の首長さんからも大変すばらしい村長さんだということも聞いております。決して私は飯館村の復興の足を引っ張るつもりは毛頭ございません。飯館村の焼却については、当初3年という計画でしたけれども、5年間でということに変更しているようでございます。設置されているところはまさに帰還困難区域、帰還困難区域にこの焼却炉が設置されています。また、このほか、民間の処理施設も、あの周辺に大変な広い面積を有する民間の処理施設も設置されてお

ます。現状はそういうところでございます。ですから、私が申し上げておりますのは、解体をする直前に414億円をかけてこれは設置、建設した炉でございますので、解体する直前に、今であれば1日で済むわけですね、1日の焼却能力が240トンでありますから、5年後には236トンまで減るといふふうに国は試算しておりますので、1日の焼却でもって5%に減容化が図れるという炉であります。ですから、これは当然地元の方のご理解がなければできないことではありますけれども、一つの解決方法として検討に値するのではないかとということで、私は提案させていただきます。

たまたま私は最新の炉であります飯館村の焼却炉という例を挙げさせていただきましたけれども、先ほど申し上げましたように、17基設置しまして、現在15基が稼働中、さらに新たに3基設置されることになっていきますから、特段、私飯館村にこだわっているわけではありません。しかし、現実的な解決策、最終的な解決策を考えた場合に、福島県外に仮設焼却をつくって、そこで焼却を処分して埋設するということよりは、稼働中の、あるいは解体直前の福島県内の焼却炉で焼却をしていただいて、減容化を図り、そして排出した原因者であります東電に最終的な責任をとっていただくということが一つの筋論として私は成り立つのではないかとということで提案をさせていただきます。飯館村の村長さん、あるいは住民の皆さん方の苦しみはもういかばかりかと私もお察し申し上げますし、決して皆さん方の復興の足を引っ張るといふふうなつもりではあません。そのところをご理解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 次に、東電未利用地100ヘクタールがあるから、そこに町長は持っているなさいといふふうに言っています。これは、共同通信社は去年の8月24日に福島第一原発を廃炉するには30年から40年かかると。そして、この場合、約54万トンの廃棄物が発生すると。既に敷地は汚染水を保管するタンクで埋め尽くされていると。仮置きする余裕はないと。さらに、このタンクもその敷地内に置かなければならない。したがって、もうそこには余地がないと。全然ほかのものを持ってくる余地がないと。それから、同盟関係にあると考えられる塩谷町も同様のことを言っています。敷地内への埋設処分は現実に不可能であると。塩谷町がまとめるものに、そういうものを書いてあるんです。したがって、町長提案というのは余り現実的ではないわけですから、そういったものをしっかりと調査の上でやったのかというのが私の最初の質問、経緯は何かということだったんです。その件についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） もっとも、もちろんそういったことも考えております。廃炉に伴い、未利用地というものを利用するという事は当然のことでしょう。12月13日の時点で最大でも5,000トン、これを焼却しますと5%、いわゆる250トンまで減容化が図られるということですね。ですから、今国が考えている宮城県での最終処分場は、焼却炉も設置し、そして管理棟などもつくり、2.5ヘクタール必要だというふうなことを申ししているわけでありましてけれども、250トンまで減るわけです。さらに、環境省の新たなデータに基づきますと、これは5年後に焼却するならば、わずか8,000を超えるものは236トンですから、これが5%に減容化されるということは、わずか12トンなんですな。広大な敷地は必要ないわけです。私は今でも100ヘクタールの未利用地、あるいはそのほかでも結構です、東電の原発基地内に十分これは最終処分できると思っております。わずか12トンです。大事なことは、量云々よりも、やはり排出をした原因者である東電が最終的な責任を持って処分するという事、これが肝心だと思っております。もし福島の第一原発に敷地がなければ、ほかでもそれは結構です。今の特措法では東電の責任を免責しているわけです。特措法をやはり改正し、原因者である電力会社が最終的な責任を持つということ、量の多寡にかかわらず、私はそういう方向で最終的に処分すべきだという考えに変わりはありません。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 今のことについて、私が各首長が出している批判を聞いてから言いたいと思います。まず、栗原市長は、決めるのは国だと、福島県民の感情を逆なでしてますます方向がおかしくなるというふうな批判をしています。福島県知事は、各県処理の特措法が決まっている。自治体間で議論するのは問題でないというふうに言っております。原発の立地町である大熊町長は、福島県内に全て集めるというのは暴論だと。双葉町長は、帰還困難区域や第一原発に運ぶというのは、短絡的ではないか。受け入れられる話ではないと。この原発敷地を持っている大熊町と双葉町は、今回の中間貯蔵施設も持っている、許した町でもあります。そういう人たちが全部批判を固めているのです。これは、私たちが町に最終処分場が来るということについて、地域エゴではないと、自分たちの環境を守りたいんだということやってきたわけです。それが住民の意思であります。そして、今申し上げたように、各市長、町長は、この単なる個人として言っているのではなくて、その町の町長として言っているわけです。さらには、その福島民友社は、社説で、加美町が受け入れないかわりに本県内で処理を国に頼むように映る姿勢は理解に苦しむと。地方自治の危機に瀕している村に他の自治体の論理が持ち込まれてはいいはずがないというふうに批判しています。すなわち、加美町長から、猪股町長から

すれば、そこに場所があり、そういうところに持っていくという機会があり、持っていければ、現実的な処理だというふうに言っていますけれども、実はこの町民意思というのは一番重要なんですね。この町民の意思がうんと言わなければだめなんですよ。その件を踏まえれば、この実現の可能性というのは全くないというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、地域の方々のご理解がなければこれは難しいだろうというふうに、当然思っています。また、福島県知事が言うように、これは自治体間で話し合うことでもないと思っています。当然、これは国が決断すること。ただ、それぞれの自治体が提案をすることは、私は大いにあってしかるべきだと思っています。国を動かすためには、やはり発言をしていくということがとても私は大事だと思っています。そういった意味で発言をさせていただきました。ある程度の批判があるということも、これは覚悟の上で。ただし、この問題を根本的に解決するために、そして昨日も申し上げたように、これは今回だけの問題ではないんです。再稼働すればいつか必ずどこかでまた事故が起こるでしょう。その事故が起こったときに、今回のことが前例になります。もし周辺の被害地が立地を受け入れた自治体以外の、周辺の被害地がさらに新たな被害をこうむるというふうな、この特措法の枠組みでの解決をしたならば、また同じことが起こります。ですから、私は、やはり政府がきちんと決断をすると。そのときに当然地域の方々のご理解を得るということは、これは最大限の努力を払わなくてはならないと思います。これは当然国がすべきことです。ただ、その一方で、科学的、合理的にこの問題を解決するという、この視点も大事であると、私は思っております。また、国の予算ですから、国の税金ですから、これを復興のためにいかに賢く費用対効果を考えて使うかと、これも当然国の責任としてやるべきことだと思います。ですから、そういったことを総合的に勘案をして、私は国がきちんと判断をする、決断をするやと思っています。ただ、今すぐそのことができるかという、私は昨日も申し上げたように、そういう状況にはないだろうと思います。

それから、首長さんたちの声、さまざまな声あります。私も直接聞いている首長さんたちも何人かいらっしゃいます。本音で首長さんのお考えを聞いたこともございます。いろんなご意見があります。一概に新聞報道だけで我々は判断することはできないと思っています。

いずれにしても、これは国が真摯に被災地と向き合って、そしてしかるべき決断を、悪しき前例をつくることのないような決断をしっかりと国がやっていくべきだというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） この提案をするに当たって、町長は、福島県の復興を最優先との認識に立つという非常に耳触りのいい言葉を言っていますが、この最優先というのは一つの善意だと思いますが、善意というのは対価を求めない、代償を求めない。しかしながら、優先と考えながら、加美町が候補地であったがゆえに、あなたのほうに持って行ってくださいというのは、いかにもその、常識から外れているのではないかというふうに考えるわけでございます。今町長が言ったのもよくわかるんですけども、非難がこれほど沸いている状況において、今すぐ焼くわけではない、今すぐ持っていくわけではない、これから分散保管という状況がどんどん進んでいくだろうという予測がありますが、きのうも早坂忠幸議員の質問に答えて、決して飯館村にこだわらないとか、あるいは一案であるとか、福島県に大きな迷惑をかけないというようなことを言っておられたと思うんですが、今ここでできることは、もう言ったんだから、これを余り肯定しないで、この福島集約というものを白紙撤回したらどうかというふうに私は考えますが、白紙撤回した場合のメリットというのは加美町の人たちがそんなこと考えているということのを和らげるメリットがあります。デメリットは下火になっていくのかなと、この考え方がですね。白紙撤回、あるいは取り消し、取り下げ、そうすればまあ、ほかの首長たちとも仲よくやっていけるのかなというふうに思っております。それについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この白紙撤回という意味はよくわからないんですけども、これはそれぞれの首長たちがどんな意見を言おうが、どんな提案をしようが、それはその会議の中で縛られるわけはありません。当然そこで決定する機関でもないわけですね。市町村長会議といたしますのは、それぞれの首長たちが基本的には自由に考えを述べる。その考えを述べるために事前に町民に私は今度の市町村長会でこういうことについて話したいと思いと、いかがでしょうかということを議員の皆さん方や、それから町民の皆さん方に問うた上で発言するわけでもないわけですね。これは、それぞれの首長が各自治体を代表して、それぞれの知見に基づく、思想に基づく思いというものを述べるという、そういう場でありますので、これは自由に発言していいわけですし、当然これは自由に発言できる場でなければならないと思っています。

そういった中での私の発言、提案でありますので、別にこれじゃなければだめだということを行っているわけではないんですね。ですから、これはいろんな方々の、首長たちの発言、提案、意見の一つというふうに捉えていただければいいわけでありまして、取り下げるというこ

とのものではないと思っております。

このことによって、私が他の首長たちと関係が悪くなっているとも思っておりません。猪股町長の言うとおりでとおっしゃってくれた首長も少なからずおります。やはり、私は、この問題を解決する上で、本音で議論するということが大事なんだろうと思います。今回の指定廃棄物最終処分場の問題についても、候補地選定に至るまでも、なかなか本音で議論ができないという状況がありました。私はこれからは、本音でそれぞれの首長たちが意見を出し合うということであれば、この問題は動かないだろうというふうに思っております。

三浦 進議員の思いもわからないではありませんけれども、決して私はこれがベストだと、このようにしろと言っているわけでもありませんし、いち35市町村長の一人として提案をさせていただいたということでもありますから、あとは国が、さっき申し上げたように、これは国の考え、国の決断です、最終的には。どのように判断するかということになるだろうというふうに思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 町長は、白紙撤回はしませんということではありますが、名指しされた飯館村長、あるいは福島県、大熊町、双葉町、その市町村長会議におられれば、反論もあったんでしょうけれども、反論ができない、いわゆる欠席裁判なんです。そして、もし35市町の中で、どこどこに持っていけというような発言したら、これけんけんごうごうになるだろうというふうに思います。これは、私は町長はしないとやるなら、しないでもいいんですが、気持ちはその福島県民の気持ちも少しは思って、そしてこの号外8号によって堂々と加美町町民に知らしめた、そういうこともあって、撤回ということはできないだろうというふうに思いますけども、これはそれでいいです。ただ、やっぱりそういう批判もあるだろうというなら、批判がどうい批判があるんだということも、やっぱり町民は知るべきだということで、この監視機能を持つ議会において私はこのことについて捉えてみました。ぜひ、福島県民のことも考えていただきたいというふうに思います。

次に、最後の質問、大分時間少なくなりましたが、知事は3月19日に開く市町村会議について、指定廃棄物県内一カ所での集約処理の是非はテーマにしないと。しかし、集約処理を前提とする考えに変更がないということが1点です。しかし、テーマとしては、放射性物質濃度の再測定で基準以下となった指定廃棄物の指定解除、未指定の汚染廃棄物の測定、これらが、まあそのほかにもあるんでしょうけれども、議題となると思います。それに対して加美町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 知事の発言はそのようであります。ただ、先ほど申し上げたように、自由に市町村長たちが発言するというのが私は大事だと思っています。

それから、もう一つ、実はこれもきのうも教えたと思いますけれども、第1回目の会議ですね、私は今多くの市町村が困っているのは8,000以下の処分であるということを三度にわたって知事に申し上げました。これは議事録をみていただければわかります。ですから、まさに指定廃棄物の最終処分場は、3候補地とも白紙撤回、返上いたしました。ですから、国が宮城県内につくるということは、私は大変困難だろうというふうに思っております。改めて選定し直すということも、これまた候補地をですね、選定し直すことも大変なことだと思います。ですから、私が当初申し上げたように、今も、あのおとき以上に実は8,000を下回る汚染廃棄物、放射性廃棄物の処分が問題なんですね。ですから、このことについて議論することは当然のことだと思います。指定解除になればさらに8,000以下がふえるわけですから、これをどう処分するかということ、当然これは大事な議題でありますので、そのことについてもそれぞれの首長が意見を申し上げるべきだろうと思っております。

いずれにしても、最終的にはやはり国の責任、そして東電の責任、やはりここをきちっととっていただくということは大事だと思っています。

先ほどの私が申し上げた福島ということについても、そのところに国が切り込まなければ、切り込んでいただかなければ、特措法の改正というものも、これは行われぬ。これは、私はセットだと考えています。そこまで踏み込んでいただかなければ、先ほど申し上げたように悪しき前例をつくってしまう。いつかまた事故が起きたときには、この前例に従って、また周辺部が大変な被害をこうむるということが繰り返されるわけですから、やはりここは国にきちっと判断、決断をしてもらわなければならないときがいずれ、私は来るんだろうというふうに思っておりますので、そういったことも引き続き申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 施政方針でもこの問題の解決は特措法及び基本方針の見直し的大事だというふうに言われていると思います。去年12月の定例会で私の質問に対して、国会議員や最終処分場を考える県議の会と一緒に進めていきたいというふうに言っておりました。ぜひ、特措法の改正、さらには政府方針の見直し、これについては手順を踏んで、ただ町村会議で言うだけじゃなくて、今回返上した3市町、さらには近隣市町との連携もとりながら進めていた

だきたいと思います。終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、5番三浦 進君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時半まで。

午後2時16分 休憩

---

午後2時30分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前を閉じ、会議を開きます。

まず、一般質問のほうに入る前に、先ほどの三浦議員の自衛隊の関係の質問、その中で当時の危機管理室長であります、現在の早坂小野田支所長から発言の申し出がありますので、これを許可いたしたいと思います。小野田支所長。

○小野田支所長（早坂安美君） 小野田支所長早坂でございます。

それでは、先ほどの三浦 進議員の自衛隊との対応について補足をさせていただきます。

当時、防災のアドバイザーでございました島田教授、現在もお願いしているわけですが、島田教授の指導をいただきまして、それで東日本大震災のとき、自衛隊の活躍が一番すばらしかったというようなこともございまして、やはり町としてもいざというときには自衛隊との連携をとるためには、常日ごろから密に連絡をとりながら進めたほうが良いというアドバイスもございまして、それで、早速町といたしましては、大和町の自衛隊のトップでございます司令といろいろ連絡をとらせていただきまして、それで田代放牧場に利用自肅牧草の一時保管を進めたわけですが、その対応についていろいろご相談した経緯がございます。

それで、いざその一時保管している牧草が火災とかそういった災害があつて、それで放射能が飛散する恐れがあると。そうした場合はどうしたらよろしいでしょうかというような相談もさせていただきました。それで、通常は大和自衛隊のほうから派遣していただくわけですが、そういった放射能等については特集部隊が山形県の神町にありますということで、それで大和町自衛隊のほうから神町に連絡をとっていただきまして、それで神町のそういった責任者の方に田代の現場を見ていただきまして、それでそういった放射能の飛散する事態が起こった場合は、すぐに現場に駆けつけまして、そういった放射能対策をしますということで、大変力強いお話をいただいたというような経緯がございます。

それで、その後も自衛隊との連携ということで、毎年大和町自衛隊幹部、あるいは町の幹部といろいろお話し合いなども持ちまして、去年はちょっと実施できなかったわけですが、当時、2年ほどそういった協議などもさせていただいたというような経緯でございます。以上

でございます。

○議長（下山孝雄君） 通告8番、15番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔15番 伊藤 淳君 登壇〕

○15番（伊藤 淳君） 先般、とある政治ネタを番組とするテレビを見ておりましたら、そのMCが名だたる出演者を前に、「今の日本の年金事情ですが」と言って話を切り出した経緯がありました。私もすかさず興味を示して聞き入ってしまったわけなんですけれども、現在までの年金債務は1,500兆円あるよと、日本の国がですね。それで、年間その年金に支払われる額が全ての国民の全員に払うそれが54兆円だそうです。それで、じゃあストックは幾らぐらいあるんだと言ったら、140兆円しかないそうです。左様な日本の国が、さて今後どうなっていくんだろうかと、そういうことを考えましたら、自治体自体の防錆政策をもっともっと強く持たなければならぬ。ましてや、その存続可能な町以前の集落の維持レベルの前に、もうその、要するに限界集落というか、そういったことがよく取り沙汰されていますけれども、町自体が果たして存続できるのかどうかというようなことも真に迫ってきたわけです。そういう思いからして、やっぱり自己防衛で町は存続可能なシステムを一生懸命確立していかなければならぬというようなことで、今回の質問に至ったわけなんですけれども、3月4日の地方の新聞に、内閣総理大臣が宮城県を視察に来た際に、震災の問題か何かだと思ふんですけれども、地元新聞のインタビューに対して女川や気仙沼はすごいということで、人口減の対策に対して本腰を入れるというような新聞発表がございました。

こうした国の動向の中にあって、今加美町は、さあどのようになるかということで、まず第1に人口対策と題しましたが、人口対策などと大仰な見出しになってしまったわけなんですけれども、単に存続可能な町を維持しようという視点から、ただただ加美町の人口増加を願う移住・定住策、そしてさらに子育ての支援策、国立音楽院誘致等々の政策のシナリオにおける加美町の将来像にどのように反映させていくのかと。これらの概要についてお伺いをしたいと思います。

また、人口増の一助になる国立音楽院との共存・繁栄の関係を築くための課題としての政策は何かとここに書きましたんですが、政策に伴う施設整備・居住地の整備やアクセス整備などの生活環境整備をどのように考えると。これは、昨日、同僚の前出の議員がこの質問に対して答弁をいただいておりますので、あえてつけ加えるものがあればというようなことで、簡潔に結構でございますので、答弁をお願いをしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 伊藤 淳議員がおっしゃったように、年金制度初め、さまざまな制度が果たしてもつのかという国全体の大きな問題があるかと思います。その中で、そういった中で、各自治体が生き残りをかけて地方創生に取り組んでいるという状況になります。これまで人も金も田舎から都会にというふうにどんどん流出してきた、これが戦後70年間、そして今の状況をつくり出したものだというふうに思っております。

昨日も昼休み時間、職員ともこんな話をしたわけでありましてけれども、年間、昨年で350人亡くなっているわけですね。そうしますと、お悔やみ返しとしてコーヒーとかお茶とかそういったものが使われるわけですが、加美町のものでお悔やみ返しというのはほとんどないんです。平均1人1,500円のお悔やみ返しをとした場合、加美町のものを使えば1億5,000万円が加美町の中で流通するということになるんですね。残念ながら今の状況では1億5,000万円のほとんどが町外に流出しているという状況なんです。ですから、この戦後70年、我々は豊かな、便利な生活を求めてきたわけでありましてけれども、その結果としてお金も人も域内から、町の中から流出するというふうな仕組みができてきて、それが当たり前のことと誤解してしまっていると。ここのところを何とか変えていかなければならない。そういうことで、私も就任以来善意と資源とお金が循環する人と自然に優しいまちづくりを提唱してきているわけです。

そういった中で、このまちづくりを加速化するために、国の交付金を活用して総合戦略をつくり、一つ一つ実施をしているということでございます。ですから、この人口対策に関しては、総合的にこれは当然のことながら取り組んでいかなければならないわけでありまして、その1点として移住定住の促進というものを掲げております。首都圏での移住セミナー、昨年東京でやりました。宮城県で唯一の自治体単独のセミナーでございました。来年度は仙台でも開催をしたいと思っております。

また、国立音楽院についても、来年4月開校に向けて準備を着実に進めてまいりたいというふうに思っております。この成功の鍵は何と言っても生徒の募集でありますので、学校と協力をしながら生徒の募集に当たってまいりたいというふうに思っております。

また、高橋源吉議員の質問にもあったこの地域おこし協力隊、この方々も定住していただけるように、今、地域おこし協力隊も宮城県で一番多く受け入れているのは加美町でありますけれども、この方々が定着していけるような支援もしてまいりたいというふうに考えております。

また、戦略の柱の2つ目の観光の振興については、公社の一体化、統合ですね、そしてモン

ベルのフレンドタウンへの登録ということを中心に、交流人口の拡大に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、3点目ですね、総合戦略の柱の3点目の農家所得の向上。やはりこの農家で食べていけるということが、私はIターン、Uターンを増加させる上ではとても大事なことだと思っております。幸い、28年度には宮崎の方が十数年東京に出られて、IT関係の仕事をしていたのですが、戻って農業をしたいということで、この地域おこし協力隊の制度を使って3年間農業研修した上で、4年目から自分で自分の実家で農家をやっていきたいというふうなことで、Uターンしてくる方がいらっしゃいます。そのためにも、農家の所得が向上し、農業で食べていける支援というものが大事だというふうに思っておりますので、薬用植物の栽培にも本格的に新年度から取り組んでまいりたいというふうに考えております。将来的には製薬メーカーとの契約栽培、そして、できればまさにこの攻めの農業という中で、輸出などということも視野に入れながら一大産地化を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

また、エネルギー自給率の向上につきましても、既にお話したように、アマタ持続可能研究所に構想作成業務を委託しておりまして、この5月から7月にかけての申請時に間に合うように、構想を策定していただきまして、国に申請してまいりたいと思っております。

先ほど申し上げたように、特にこのバイオマスガス発電につきましては、太陽光とか風力と違って雇用を生み出すという効果もありますので、まずはバイオマスガス発電、熱利用というものに取り組んで、雇用も生み出していきたく。そのことによって若者たちの定着、あるいはIターン、Uターンということも促進してまいりたいというふうに考えているところであります。

また、この人口増に関しましては、やはりこの自然増、自然減ですね、これは大変大きいわけです。昨年を見ますと約350人が亡くなり、生まれてきたお子さんが150人ですので、200人が自然減したということでもありますので、子供さんたちを産み育てやすい環境づくりが大事だと思っております。地域にいる方々がお子さんを多くお持ちいただき、あるいはよそから加美町に来て加美町で子供を育てたいという環境づくりが大事でありますので、加美町はいち早く18歳までの医療費を無料化したり、出産祝い金を出したりというふうな、さまざまな取り組みをしてきたわけでありまして、子供の公園の整備にも新年度から取り組んでまいりたいと思っておりますし、それから、待機児童が出ないような取り組みですね、小規模保育所の増設の支援、こういったことにも努めていき、子育てしやすい環境づくり、そして町ぐるみで子供たちを、そして子育て中の若い方々を応援する子ども・子育て応援社会を実現してまいりた

いというふうに考えているところでございます。

また、国立音楽院については、ほとんどのことを既に答弁させていただきましたので、特につけ加えるところはありませんが、一つは住居の問題というのがありますので、空き家バンクの調査、空き家の調査結果をもとに、こういった空き家なども有効に活用できるような取り組みもしてまいりたいというふうに思っております。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 私の質問が後発なもので、ほとんどかぶってしまっているというのが現状のようではありますが、今、どこの自治体でも人口減少の抑制策、日本国中どこもそうなんだと思うんですけれども、その増員のための政策論が論じられていると思います。しかしながら、この日本の全人口のパイが決まっておりますので、都会に一極集中しているもの分捕り合戦と言っては表現が悪いんですけれども、地方に分散させ、ならばうちの町に来てくださいというようなアイデア合戦というような状況になっているのが現状かと思えます。

そうした中で、今回の国立音楽院が非常に目のつけどころがよろしいというか、何か非常に評価に値するというか、国も評価したぐらいですから、大変すばらしいものだと思っておりますが、それはそれとして、後日にまた述べさせていただきますが、先般も丸森でラシックという移住定住の促進パートナーシップ協定を結ばれて、要するにITを都会でやっている人たちを地方にお呼びをして、そこに住んでくださいというような、その丸森の自然の豊かな場所で仕事をしたいと考える若者がふえているから、どうぞ首都圏以外でも地方に来て仕事をしてくださいといううたい文句で、住環境の整備等も含めて誘致をしていたというか、しているという事例が2月18日の河北新報に載っておりました。それに先駆けて我が加美町はもっと早めに国立音楽院を打ち出したわけでありまして、そういったところから本来その人口の問題などというのは国家的なレベルで取り上げられるべき問題であって、産めよふやせよと言ってもなかなか大変な問題でありますから、結局は先ほども申し上げたように、一極集中をしている、たくさん集まっているところからどうぞこちらに移住をしてくださいというような方策しかとれないのが現状なのかなと。そういったところで、その自己の防衛手段としての人口問題を今論じないというわけにはまいりませんし、大上段にこうあるべきだと言って構えるという視点ではなくして、自治体として考える施策にさらに我々も、全て議員も応援をして、支援をしていくという立場から、提言の意味で今回のこのお話をさせていただくということになります。

いわゆる田園回帰の関心の中での、高まりの中で、もう田園回帰なんていう言葉が出てもう

数年たちますけれども、あるときは福島のある一部では、1円で土地を提供しますと、どうぞうちの町に住んでください。たしかあれ矢祭が住基ネットの何かをするその前後あたりだったと思いますけれども、誘致をするその一つの方策としてただで土地をあげるといふわけにはいかないのです、1円であげますというようなことを銘打って、その後どうなっているかちょっと調査もしておりませんからわかりませんが、とにかくその地方への移住定住に向けて、その適地を探して都会から皆さんあっちこっち日本国中に目を向けて、今インターネット等でも非常に選びやすい状況になっております。それを受けて、今度は自治体もその受け入れにしのぎを削っているというのが今現状かと思いますが、その移住の動機とか人が住む場所を決定するその要因は多様なだけに、ミスマッチをしている例も最近は多く出てきているというようなことも聞きます。単なる相談窓口というためだけの自治体のあり方ではなくして、定住、さらに永住ですね、それを助長するための長期のサポート、今は移住定住ということで、まず来てください。しかしながら、今度はそれを永住をしていただくと、長く住んでいただくと、その町の人間になってほしいという観点からの将来展望のようなものを町長何かお持ちであれば。要するに、移住定住の先の永住ですね。そこら辺の展望、もしおありであればお聞かせをいただきたいんですが。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この地方創生で大事な点は、それぞれの地域がそれぞれの魅力を磨いていくと、それぞれの地域が抱える資源を磨いていくということだろうと思います。それが基本なんだろうと思います。ですから、午前中申し上げたように、加美町の資源、魅力ある資源は何かというと、たくさんあるわけでありましてけれども、やはり音楽、パッハホールに象徴される音楽、そして豊かなこの自然、菓業に象徴される豊かな自然と、これが最大の魅力ある資源だろうと思っております。ここにいかに磨きをかけるかということが大事だと思っております。

そういった意味から、今、音楽のまちづくり、そして自然を生かした観光振興ということに取り組んでいるわけです。こういったことを通して、町のイメージというものを発信していくということ、こういったことが当然大事でありますし、またこういったことから仕事をつくり出すということが大変重要だと思っております。里山経済の確立ということを何度も申し上げておりますけれども、この里山経済の確立というのは、まさに地域にある資源を活用し、そしてお金の循環を生み出す、仕事を生み出していくということですね。若者たちがIターンにしるUターンにしる、戻ってきて、やはりどんな仕事ができるのか、それも自分にとって魅力のある仕事ですね、こういったものをどうやってつくり出すかということが大事でありますので、

音楽というふうな切り口での仕事の創出、あるいはバイオマスという地域の資源を活用して新たな仕事を創出していくということ、こういったことが大事なんだろうというふうに思っております。

また、丸森町の取り組みにありますように、IT関係の若者たちが地方に来て起業するという例が大分ふえておりますので、そういった方々も加美町に将来的に来ていただくというふうなことも視野に入れながら、魅力のある町を発信していくということが大事なことなんだろうと思います。大事なことは、いろんな成功事例というものが日本全国あるんですが、じゃあその5年後どうなっているかと、10年後どうなっているかということがとても大事なことなんですよね。ですから、まさに持続可能な地域をつくっていくということは、持続可能なシステムをつくっていくことでもありますので、そういった5年後、10年後、20年後、そういった先を見据えた対策というものを講じていきたい。地に足のついた、ほかがやっていることをまねしたのでは、単にまねするだけではなかなか自分のものになりませんので、自分の地域の特性を生かし、資源を生かした地に足のついたまちづくりというものをやっていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 今、本当に我が加美町にしかない資源、バツハホールなり音楽に関係した音楽堂等、薬菜山、非常にここにしかない独自性ですよね。そういった意味で今いろんな施策を立案されて、計画をして進んでいるわけなんですけど、今言われたその5年後、10年後、たまたま今回の国立音楽院に関しても、今から誘致をして来年ですか、開校してということで、生徒さんがそれなりに定着をして落ち着くのは5年後であると。その5年後に果たしてここにいる人たちがまたチェックをできるかどうかという状況もありますので、今の時点できちっとしたメカニズムをつくっておかないと、将来に対する責任もあるのではないかと、そのように思います。

ちなみに、先だって、即完売に至った広原地区のスマイルタウン、これ16区画ですか、売ったら8区画を買った方々は町外の方。これは非常に評価に値するすばらしいことだと思うんですが、残りの8世帯は地元の方がA地点からB地点へ移っただけだというような乱暴な評価にもつながるのかなと。できれば16区画が全部ほかの地区からおいでをいただければ最高だったろうと。ですから、今回のその広原地区は別にしても、次に第2弾、第3弾で行われるであろう計画は、ぜひほかの地域からおいでをいただくような施策を、もっと深いところでお考えをいただいて、おやりいただくというふうなふうに思うのでありますけれども、先ほどもまだ未

計画で、場所もまだ決まっていないということでございますので、要望というか、提言というか、そういった形で頭の中にお入れをいただければいいのかなと。

以前、加美町も企業誘致をたくさんやってきた経緯があります。それで、会社もたくさん来ました。県内でも有数の企業があちこちからたくさん来ておりますけれども、その受け皿である生活のインフラ等がなかなか整備できていないがゆえに、食べる場所もなければ、遊ぶ場所もない、酒も飲む場所もないということで、全部隣の当時の古川市に居を求められて、会社は孫沢であったり雁原にあるんですが、そこに住む皆さんはほとんど東京から、大阪から来られた、本社機構から来られた方みんな古川に住んだという現実がございます。ですから、そういったこともその教訓とし、お生かしいたいて、要するに利便性もさることながら、受け皿、要するに行政でできる範囲は決まってしまうけれども、それを民間なり何なりのもっともとの活力ですね、要するに商人の人たち、商店の人たち、それこそ飲食店の人たちからも協力をいただかないと、なかなかそれは定住・移住につながらないということだと思っておりますけれども、こういう点に関してのご見解はどなたかお持ちであればぜひご披露いただきたい。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっとサイン送ったんですけれども、サインが届きませんでしたので、私のほうから。

各会社の工場長さん、あるいは社長さん、おっしゃるとおり古川の駅近くにお住まいの方、それから、富谷方面に、泉方面にお住いの方も確かにいらっしゃいます。いろいろお話聞きますと、やはりときどき本社に戻る関係で、古川、単身で来てらっしゃいますのでね、単身で来ていらっしゃる方はやはり古川の新幹線駅の近くがいいのだと、食べる場所という問題もあるでしょう、というふうなお話でありますので、なかなかそういった方々に加美町にお住まいくださいというわけにもいかないのかなと思っています。また、泉なり富谷にお住いの方は、家族で来ていらっしゃる方が多いわけですね。その方はどうしてもお子さんの教育、あるいは奥さんのお考えというものもあって、仙台に近いところにお住まいになるというケースもあります。町としてはできるだけ町に住んでいただきたいというふうな意向は申し上げておりますけれども、最終的にはそういった形で。まあ、町に住んでいらっしゃる方もいれば、古川なり富谷方面に住んでいらっしゃる方もいるというのが現状でございます。

ただし、従業員の方に関しては、例えば新規採用になり、そしてよそから加美町に移っていらっしゃるってアパートで暮らしているとか、あるいは転勤されて加美町に住んでいらっしゃる

とか、まあ従業員に関してはかなり加美町に住んでいただいている方々もおりますので、そういった点では町にとってもプラスになっているんだろうなというふうには思っております。それぞれの事情がありますので、一概にこうとはなかなか言えないわけでありましてけれども、いずれにいたしましても、加美町の魅力というものをさらにブラッシュアップしていきたいと、住みたいと思っただけのような町に、皆さんと一緒にこれは取り組んでまいりたいというふうには思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 今ほどはその企業誘致の話为例にとってお話をしましたが、今度は具体的に国立音楽院を例にとってお話をしたいと思うんですが、今回のその誘致に関しては、本当に未来ある、本当に全てが明るくて、バラ色の未来を連想させる夢ある将来を語って値するのかなと思うような、本当に希望を抱かせる事業かなと思うのでありますけれども、今申し上げたように、企業を誘致してもそのインフラの整備がなかなか整備されていないということがあって、一つここで大きく不安になっているのが、1月19日に議員がみんなで本校ですか、お邪魔した際に、理事長とのお話をする機会がありまして、その理事長の話の中で、経営哲学なり理念を十二分にお聞かせをいただいて、「ああ、なるほどね、こういった思いでものをやっているんですね」ということで、議員が全員で納得して帰ってきたわけでありましてけれども、その中で、一言「加美町にできればお願いしたいことがあるんですが」という話がありました。それはアクセスの件でした。非常に気にかけておられまして、今現在でも住んでおられる上多田川地区の人たちは、その住民バスなり、それこそ地域バスをフルに活用して動いているにもかかわらず、不便性を非常に感じになっておられる。ましてや都会から来て、世田谷の一等地のど真ん中に学校があつて、歩いてもすぐだということと、その学校の紹介の中にすら、コーヒーショップはここですよと、コンビニはここですよというような、それこそ都会の真ん中ですらそういったことをうたって、生徒さんをお集めになっている。今回、ですから、そこら辺のところ、その利便性なり交通のアクセスの件で非常に私も懸念をしているんですけれども、何かシャトルバスなり何なりということと将来展望という話で計画もなされているやにお聞きをしましたんですが、ここら辺ちょっと詰めが甘いのではないかなと。きちっとやっておかないと、本当に、車みんな持ってきて、そうやって移動でもすれば別ですし、自転車なり何なりで通えるところに居を構えていければいいですけど、雨も降りますし、雪も降ります。そういったところのその対応、その学生さんたちにどのように利便性としてお迎えできる用意をするのかということが、非常に私は問題というか、心配な点でございます。そこら辺のところ

の解消策なり何なり、シャトルバスということで一言で片づいてしまいましたけれども、何かございましたらばご披露いただいております。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

やはり我々も、開校に当たっての最大の課題としてアクセス、それから住まい、この2つが大きな今後解決しなければならない事項だというふうに思っております。一つの解決策として、先日もお答えしましたけれども、シャトルバスという考えをお話をいたしました。これは、国立音楽院の特性と言いましょか、朝、学生が同じ時間に通学するという筋合いのものでもございませんで、いろんなコースによって登校する時間がまちまちだということもございませんで、そういった特性を考えると、前もって何時にそのシャトルバスをお願いしたいというよな、予約制みたいなものが一番効率的かなということでの今話し合いを進めているということでありませんで、やはり、このシャトルバスだけでは不十分だというのはおっしゃるとおりだと思ひませんで、その補完するよなアクセスについても今後早急に検討してまいりたいと思ひませんで。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 今後の課題ということで、これは本当にみんな知恵を絞って考えていかなければならない問題かと思ひませんで。

さらに、学校の立地からすれば自然のど真ん中にあります。先ほども言ひませんで、雪もかなり降ります。まあ除雪でもって道路さえ掃いておけば、移動は可能なので問題ないんではございませんで、あそこにカメムシとかブヨとか、それこそトスビだとか、病虫害には至らないかもしれませんで、その自然になれていない方々が非常にそういったことでも苦慮するのではないかということが予想されませんで、そこら辺の防虫対策等々もお考えになっておかなければならない問題なのではないかなと、そのよように思ひませんで、一考に加えておいてください。

今は、子育てというか、人口をふやすための一つの具体例のそういう誘致をして移住定住を促進するよな考え方でありませんで、今度はそれではなくして、ここに移り住んで、移住して定住した人たちが子育て環境でどのよなメリットがあつてということに、そういう視点を置くと、今度はまた別な問題から非常にこの町は本当に育てやすい、子供を育てやすいんだというよな目で、我が町を選んでいただくこともできるのではないかということで、今現在行われてるところの子育て支援の対応メニュー、具体的にどのよなものがあつて、どのよなふうにあつていませんで、ということをお知らせをいただひませんで。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

町長が掲げる子ども・子育て応援社会の実現ということにおきまして、高校生までの医療の無料化、さらには第一子目からの出産祝い金等が引き続き継続的に行われております。さらには、待機児童の解消ということで、小規模保育事業、これは1歳から2歳まで保育を行うということで、今年度、27年度から行われております。さらには、放課後児童クラブの充実ということで、夜間におきましては6時から7時までと時間を延長してございます。さらには、3年生から6年生まで年齢の拡大も図ってございます。さらには、スマイル補助ということで、企画のほうでも進めてございます補助対策でございます。そういった形で、今後も継続的に定住も含めまして子育ての支援に当たっていききたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 先だって過疎対策等、辺地債等の借りかえというか、また事業が今後伸びるといふようなことで、その中にもいろいろ説明がありまして、子育て支援に対する項目も何個か見させていただきましたんですが、昔、子育ての重要性などというのは今さらのことではありませんけれども、当時、東北大学の学長をなさっていた西澤潤一先生が何かの話のなかで、今の大学生は本当になかなか教育がなくて困るんですよという話をしたら、「いや、やっぱり高校がだめだからなんですよ。ですから、その教育は高校にお任せをしたい」と言ったら、今度は高校の先生は「いやいや違います、中学の教育がなくていないから」ということで、下送り、下送り、最終的には幼児教育だという話に帰結したんですね。言われてみれば、昔から3歳までの教育そのものが人格形成なり何なりで人間の一生を決めてしまうというぐらいの論文なり説がありました。そういった意味で、我が町の幼児、それこそ子育てに対する受け皿、これはほかの町よりは進んでいると思いますし、非常に誇れるものがあると思いますが、その大切な子供たちを育てはぐくむその仕組みの中で、今は文科省であったり、厚生労働省等々で、保育士にお支払する給料の総枠が決まっているので、分捕り合戦で、それを上げることはできないというような予算組みを国がしていると。恐らくそれをご多分に漏れず県、町もその流れでやらなければいけないということだと思っておりますが、そういうことで、今現在、非常に大切な幼児教育なんかを行わなければいけないときに、それをする先生、要するに保母さん、非常に仕事がきつくて給料も安い、なかなか居つかない、大変であるという現実があるかと思っております。我が加美町においてはいかがですか。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

この保育士さんにつきましては、国でも今騒がれておりますけれども、報酬が低い、さらには重労働だという形で、本当に国でもかなり課題になっているというものでございます。今回は、保育士さんにつきましては、4人の方を採用してございます。そういった形で、各園のほうで補助員もお願いいたしまして、保育士の穴埋めといいますか、そういったところを努めているところでございますが、なかなか保育士さんを募集しても町のほうには手を挙げてくれる人がいないというようなのが現状でございます。そういった形で、今後その保育士の募集も含めてさらに強化していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 予算組というか、今回は予算議会でありますけれども、そういった現状ですね、要するに何が大切かというような視点を置いた際に、やっぱり子供の教育というか、幼児教育等々が非常に大切なものではないかというふうに昔から思っています。そういったことで、それをつかさどっていただく産み育てるための仕事を担っていただく方には、それなりの手厚い予算措置をして、ほかを削ってもと言ったらちょっと乱暴になるかもしれませんが、何でもあちこち予算必要だと思いますけれども、その点はやっぱり人が人を育て、育てていって、まちの宝、それこそ国の宝であるという視点からしたらおのずと結論は見えるかと思えます。そういったことで来年に向けて、今からでは間に合いませんので、補正でも何でも間に合わないと思うので、これ事業化してやっていただくというふうに、これは私の個人的な見解で大変申しわけないんですが、俺は間違っていないんじゃないかなと思います。そこら辺は町長いかに思いますですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 職員の給料というのは給料法に基づきまして決まるわけでありまして、特別その給料表を無視して給料を上げるというわけにはなかなかこれはいかないというふうに思っています。ただ、この若い方々が仕事を選ぶ際に、恐らく給料だけではないんだろうと思うんですね。例えば保育士さんが加美町で働くか、あるいはほかの町で働くか、お決めになるときにさまざまなことを勘案をして、じゃあ加美町に申し込みましょうとか、あるいはどここの町を受験しましょうということになるんだろうと思いますので、やはりこれは町の魅力というものがこの人口増はもちろんですが、そういった採用の際も大事なんだろうと。ぜひ加美町の職員として働きたい、加美町の保育園で働きたいというふうに思っているようなまちづくりをしていきたいと思っております。特に保育士に関しては、町ぐるみで子供たちや子

育て中の若い方々を応援しているという子ども・子育て応援社会の実現に向け取り組んでおりますので、そういう町の保育所で働きたいというふうに思っただけのように、さらに子育て支援のメニューも充実させていきたいと思っております。そういった意味から、新年度にはブックスタートも始まりますし、それから子供公園の整備にも着手いたしますので、より一層子ども・子育て応援社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 1 問目はもっと簡単に終わるかなと思ったら、何かやっぱり引きずってしまいましたね。やっぱりそれだけ重要な話なんですかね。前出の議員からみんな話聞いているにもかかわらず、同じことをまた聞いていると。

次に移ります。樹木管理についてと題しまして、いつも、そろそろ桜の季節がやってまいりますと、森林や緑を大切にす気持ちはいつの時代も尊重されるべきものでありますが、植樹ののちに一朝にして成果が出るものではありませんから、この点に関しては継続した樹木管理の保全の体制が必要であると考えます。

町内のいたるところにある桜についても、苗木の育成策、さらに街路樹の保全や公園敷地内の樹木など、緑地環境保全を所轄する部署と管理のあり方について町長の見解をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 緑というものは私たちの心に潤いを与え、慰めを与えてくれるものですので、町としても大事にしてきておりますし、これからも大事にしてまいりたいというふうに思っております。

ちなみに、街路樹につきまして、現在12路線、643本について管理をしております。本年度はそのうちの6路線の街路樹について剪定・除草業務委託しております。不必要な枝・葉などを選定することで均整のとれた樹形づくり、それから通風・採光が良好になり、病虫害等の発生予防を目的とし、行っているところでございます。

また、公園地内の樹木につきましては、公園管理業務の一環として管理委託をしているところでございます。密植している樹木の間伐や間引きなどを行っていただきまして、樹間内への日照・通風をふやすということで、病虫害の発生予防とともに、倒木・枝折れなどを未然に防ぐということをお願いをしているところでございます。

今後とも景観に配慮した美しい街路樹及び公園管理を行ってまいりたいというふうに思っております。

そういった中で、議員ご指摘のあった管理、所管する部署のあり方が今のままでよろしいのかというふうなご指摘もありました。建設課で管理しているもの、あるいは商工観光課で管理しているもの、いろいろあります。また、山は森林整備対策室というふうなことでございます。今後、こういった形で街路樹なり、それから公園の樹木、あるいは菓菜にも美しい桜の木がありますけれども、そういったことも含めて、検討をしていく必要はあるのだろうというふうに思っておりますので、現状を正しく把握しながら、議員さん方のご提案なども受けながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 樹木の管理というか、要するにこれはそれこそ、ここにも書きましたけれども、植えてすぐぱっと結果が出るものではないんですね。ですから、やっぱりそれを保全して育み、育てていく、それこそ子供と一緒に、そういった姿勢が必要なのではないかと思うんですが、今から約20年前にさかのぼりますけれども、我が町から出た時の衆議院議長が、議長の充て職だとお聞きをしておりますが、日本の桜の会という会を組織して、その長になって、日本の国花である桜を普及させるというようなお話があり、さらに、いつかは町民みんなで花見をしましょうといううたい文句で、桜の苗木を1,000本ほど加美郡ですかね、お持ちをいただいて、それこそあっちこちにその各行政区の集会所であったり、道路の脇であったり、まあ今ですとふれあいの森のパーク場への沿道を中心に町民、これは中新田の例でありますけれども、お金を確か1,000円か500円か募って、苗木を植えて桜の街道にしましょうという計画が、桜のオーナー制度ですね、それでもってやった経緯がありました。小野田ですとウオーターパークの西側になりますかね、そこにも桜の苗木をたくさん植えて、桜をめどるというようなことをやったり、やに聞いておりますし、宮崎ですと御勅使川の川べりに桜を植えて、植樹はしたということではありますが、その後、管理等は非常に継続的になされていないように聞いています。そこら辺の実態なり、現状を把握されている方、その実態どのようなか、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

先ほど町長もお話をされておりましたが、桜のほうに関しましては、現在商工観光課のほうで担当させていただいております。これは、桜という部分ですね、まあお花見ということにも通じるかと思いますが、やはり日本の場合、暖かくなって、非常にきれいに山なりそういう土地を染めるというような形で、昔から愛されてきていると。そういう意味で観光にもつながるということで、商工観光課のほうで管理のほうをさせていただいているという状況でございます。

ます。それで、それらの管理、植えるときはよかったんだけど、その後なかなか管理がよろしくないんじゃないかというようにご指摘をいただいたかというふうに思っております。

確かにご指摘をいただくような管理状況にあったということは否めないかというふうに思っております。しかしながら、近年という表現がいいかどうかあれでございますが、やはりそういう病気がついたり、あとは枝等が密集することによって、ちょっと景観的にもよろしくないというような部分で、枝払いだったり、病虫害関係の処理などもさせていただいているということでございます。しかし、一番最初からおのおの木に即した、適宜な管理を100%行ってきたということではなかったかなというふうな思いはしてございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 最初の町長の答弁にも、桜に特化した話ではなくして、管理・保全をするべきであろうというような見解をいただきました。そういったことで、今観光課長からの回答の中にも、やっぱり一朝にして物事はならずということでございますので、保全・管理をきちっとやって、それこそ今回もう間に合いませんが、来年の春には桜がきちっと咲くような、そういったシステム、そういったものをやっぱり考えていかなければならないのではないかと思います。

例えば、ですから、千古の森であったり何なりは森林整備対策室がこれはやっておりますけれども、今お聞きしたら、やっぱりその管理はそれぞれの施設長というか、その関連するところが所管をして、ばらばらで管理をしているということなんですが、これ一極化して、森林整備対策室だったら対策室の下部組織、下部組織というんじゃないですね、関連部署として、要するに樹木管理事業と言うことで一本化して、かつ予算づけをして管理をされていくというようなことを今ふっと考えておるんですが、この点に関していかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほども答弁しましたように、それぞれ所管が分かれております。今の体制がよろしいのか、あるいは議員のご提案のような一本化した形での体制づくりがよろしいのか、現状を把握した上で将来的なことも考えて、検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） これは、たまたまことしはシルバーの方々が、要するに下刈りであったり、枝というか選定であったりしたさいに、てんぐ巣病がやたら発生して、桜が本当にもうやばい状態だよということからのお話だったんですね。ですから、何度も申し上げますけれども、

一朝にして物はなりませんので、前向きに検討するということであるのではなくて、もうやっておかないと、来年もうみんな枯れてだめになりますよと。三、四年前も薬菜山の山道の上り口の松くい虫ですか、あれでやっぱりアカマツがみんな崩壊寸前、崩壊というか枯れる寸前であったり、あととにかく事前にやっぱりそういう病害虫なり病気を駆除したり、それこそ対応するというじゃないと、その季節には結実しない状況が起きてくると思います。ですから、これはもう来年、再来年、それこそ毎年の春に向けて、早速行動しなければいけない問題だと思うんですけども、前向きに検討するのではなくて、やりますというような回答がいただけないものかどうか、はい、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

先ほど、管理、これまでどうだったというお話があって、十分でなかった部分もありましたというお話はさせていただきましたが、近年、その部分に関しましては、いろいろ除去等はさせていただいているというふうに、こちらとしましては認識を。ただ、仮に1,000本あれば1,000本を毎年一気にできないということもありまして、若干残っている部分もあるかと思いますが、させていただいているということです。ふれあいの森パークゴルフ場周辺の道路につきましても、昨年度といたしますか、明けて去年ですね、27何年度でさせていただきましたし、あと、薬菜の登山口の桜並木に関しまして、一応桜のシーズン前ということで、先般やらさせていただきました。ただ、あちらに関しましては、非常に樹木が、桜の木が密植をされているということもありまして、横に這うというよりも上に伸びるという状況がございました。それで、ちょっと上のほうに関しては、ちょっといろいろ苦心をしたんですがとれなかった部分もがございます。そこら辺に関しましては、ちょっと大分密植をしてきているという状況がありますので、専門の方と協議をしながら、少し間引きをさせていただきたいというふうな思いがしてございます。それらについては新年度の中でいろいろ検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 今後も、やっぱり桜の花というのは日本人の心につながるものがあると思います。そういったことで、一応加美町を桜の花でいっぱいにするというような気持ちで、ぜひ集中管理をして保全に努めていただくと。たまたま、今せつかく植えても、みんなそれこそめでるに値しないような、そういう感じがあっちこちでしている部分がたくさんありますので、例えばそのさわざくら公園の沿道に今からまた植え直すであってもしよいでしょうし、薬

葉の施設群に行く途中の沿道ですね、あそこにもう1回植樹をし直して、桜の花でお客さんをお迎えするというようなことがあってもいいのかもしれない。今後の検討をしていただいて、ぜひ前向きに対処していただくようお願い申し上げます。質問を終わります。最後の答えを町長お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） こうぱつと散るのかと思ったら、答弁を求められましたのでお答えしますが、管理体制をどうするかということが一つの問題ですね。ご指摘ありましたが、これはこれで統一すべきかどうかといことは検討させていただきたいと思っております。

また、現在ある樹木の管理というものも、現在はそれぞれの担当課で行っておりますけれども、これをしっかりやっていくということですね。それから、もう一つは、今あった桜のお話でありますけれども、確かに日本人がこよなく愛する花でありますので、現在ある桜の木というものをきちんと管理していくということ、新たに、それから公園についてですね、桜を新たに植えるかどうかということも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして15番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時45分まで。

午後 3時30分 休憩

---

午後 3時45分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

通告9番、7番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 三浦又英君 登壇〕

○7番（三浦又英君） それでは、きょうの最後、質問で、今日の最後の質問の三浦でございます。大変遅いところお疲れをいただきます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

18歳選挙権と子ども議会について。

ことし夏の参議院議員の選挙から18歳まで引き下げられるのを受け、ある新聞社が県内の高校生約1,000人を対象に意識調査をした結果、選挙や政治に関する知識不足を不安に思う生徒が多いと報じられています。

このことを踏まえ、参院選を前にした町の取り組みと、先般実施した子ども議会をどう感じ、受けとめているか、以下の内容をお伺いします。

①としまして、選挙権年齢引き下げによる選挙・政治への啓発についての方策。

②として、子ども議会の提案をどう生かすのか。

③としまして、小学生の子ども議会の継続と中学生・高校生議会を開催する意向はあるか。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 大変簡潔にまとめてご質問いただきました。私も簡潔にお答えさせていただきます。

第1点目の選挙権年齢引き下げによる選挙・政治への啓発の方法についてということでございました。ご承知のとおり、夏の参議院選挙が初の18歳以下の方々を対象とした選挙ということになります。国では、総務省と文科省が連携をとりまして、高校生を対象にした副教材「私たちが開く日本の未来」というものを昨年12月までに全ての高校に配付したというふう聞いております。この教材は、図解とかイラストを多く用いて、模擬選挙など実践的な活動や高校生が直面しそうな疑問に答えるQ&A方式の解説もあるというふうにお聞きしております。

一方では、学校で政治的中立性を保ちながら授業を行うということに大変苦慮しているというふうなことも聞こえてきております。

町における選挙・政治への啓発対策でありますけれども、これまでも新成人に対し新有権者パンフレットを配付しております。また、小中学校には学校を通じて選挙啓発のポスターや標語を募集し、優秀な作品には表彰をしたり、あるいは記念品を贈ったりして啓発活動を行ってきております。また、高校生におきましては、依頼があれば投票箱や投票記載台の貸し出しも行ってきました。

今後は、中学の社会科や高校の公民の授業において、要請があれば出前による選挙講座を実施していきたいと考えております。また、学校で模擬選挙を行う場合には、投票箱や投票記載台の貸し出しだけでなく、模擬投票用紙も提供し、実際に選挙を体験していただきたいというふうに考えております。

2点目、子ども議会の提言を政策にどう生かすかというご質問でありました。

大変、昨年12月の定例会におきましては、木村議員にもお答えしたんですけれども、子供たちから大変多くの提言をいただきました。私としましては、できるだけ子供たちの提言というものを町の政策に反映させていきたいというふうに思っております。そういったことを通して子供たちがまちづくりに関心を持ち、加美町の将来を担う人材として育っていくのだろうとい

うふうに思っております。 その一つとして、早速新年度に子ども公園の整備に係る予算を計上させていただくということでございます。

3点目の小学生子ども議会の継続と中学生議会・高校生議会の継続する意思があるか否かというご質問でありました。昨年実施しました加美町未来夢・子ども議会は、まさにそのとおり子供たちが加美町の未来について夢を提言する場でありまして、大変好評でありました。引き続きこの小学生を対象とした子ども議会については、議会事務局や教育委員会、そして各小学校と連携を図りながら継続してまいりたいというふうに考えております。

中学生・高校生を対象とした議会の開催につきましては、なかなか時間的にも物理的にも困難なのだろうというふうに思っております。そういったことから、中学生については出前講座を開催しながら生徒の考えをまちづくりに反映させていきたいというふうに考えております。

また、私も今年度は中新田中学校と宮崎中学校にお呼びいただきまして、道徳の時間にお話させていただいたわけでありまして、そういったときにも町の取り組みなどについてもお話をさせていただいたりしておりますので、そういったことを通しても町政に関心を持っていただければというふうに思っております。

また、高校生についてでありますけれども、加美町提案型まちづくり事業補助交付要綱の一部を改正いたしまして、ことしの4月から高校生の団体でも主体的にまちづくりへ参加できる仕組みづくりを考えております。具体的には18歳以下の方々が、若者たちが構成員となって主体的にまちづくり事業を実施できるように、上限10万円までの助成でありますけれども、そういった制度改正もしております。

いずれにしても、中学生・高校生についてはなかなか議会の開催というのは困難だろうと思われまますので、出前講座を開催したり、それから特に高校生につきましては、できるだけまちづくりに参加をしていただいて、一番身近な町政ということに興味関心を持っていただければ、そういったことが投票率の向上にもつながっていくのではないかとというふうに考えておりますので、そういった取り組みが既に始まっているわけでありまして、今後ともできるだけ地元の高校生にまちづくりに参加していただけるように努力をしてみたいというふうに考えています。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 詳細に答弁をいただきました。

それでは、まず、①の選挙・政治への啓発であります、先ほど町長から国が高校生への副

教材の配付を既に終えていると。あとは、町としましては高校生や、投票箱関係ですね、記載台の貸し出し、あとは中・高校生への出前選挙講座、要請があれば実施するというところをお聞きしました。多分これは要請があればということで、計画をお持ちだということで認識をしております。ということからして、町のこういう計画がありますよというのにつきましては、学校なり高校生等の意見を聞いたり、話し合いの場をまず設けたことがありますかということをお聞きします。といいますのは、ことしの夏に参議院選挙が迫っている関係上、現状をお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（下山 茂君） 総務課長です。

選挙管理委員会の書記長の立場としてもお答えさせていただきたいと思います。

実際、ことしの夏の参議院議員選挙のほうから18歳に年齢が引き下げるといふようなことで、昨年から大分この話出ておったわけですが、実際、国のほうから県を通じて市町村のほうにそういったためのPRとか周知策等についてこれまで全然来ておりませんでした。そういった中で、1月に宮城県で開催した選挙を明るくする推進協議会というのが毎年、1年に1回研修会等ございますが、そこで初めて高校で使うこの「私たちが開く日本の未来」というこの冊子が、初めて選挙管理委員の方々にも配付されたということで、その内容も先ほど町長がお話しておりましたが、実際、そのときになって私らも初めて見たというような状況でございます。これまで高校生、あるいは高校の校長、それから学校の先生等との話し合いの場というのは、これまで1回も設けておりませんでした。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 夏が、選挙迫っている中で、一度も会議持ったことのない国の関係についても、改めてちょっと何か今の腑に落ちないところもあるんですが、2月9日の河北新報で報じられた意識調査をしたアンケートの内容を詳細にお話をさせていただきますが、国・県・市町村の政治への関心度についての問いありましたが、「かなり関心がある」または「少しは関心がある」と答えた方、子供たちの合計数値ですが、国に関しては50.5%、宮城県に関しては33.8%、あなたの住んでいる市町村の政治への関心の度合いということで、実に31.9%なんですね。逆に、反対に、「余り関心がない」、「全く関心がない」というこの合計の数値を見ますと、国が44.4%、国に対してですね、宮城県の政治に関しましては60%、市町村の政治に関しては60%なんですね。このアンケート結果を見ますと、生活の中に身近であるはず我々の町の政治が、高校生にとりまして遠い存在になっていると分析をされております。実に60%の

生徒が余りまたは全く関心がないと回答されています。

町長、この結果をどう評価し、町政に進めるとお考えですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） どの地域、どの自治体でも、高校生が最も地域とのかかわりが薄いのだろうと思います。小・中学校までは地域の学校に通い、小さいときから皆さん同じ小学校に行き、中学校に行きという、そして地域で、例えば学校行事も地域の方々が皆さん行き、また地域の方々も学校に行きという、そういった交流などがありますので、地域とのかかわりというのが深いものがあると思っています。ただ、高校になりますと行く学校もばらばら、加美町のお子さん方が全て地元の高校に行くわけでもありません。それから、地域の中で高校生が活躍する場というものも余り多くはないだろうと。ましてやまちづくりにかかわるといことは、これも余りないだろうというふうに思っております。

そういったことから、町は投票率を上げるという目的というよりは、子供たち、若者たち、高校生が積極的に未来の、これは自分たちのためのまちづくりですので、まちづくりに積極的にかかわってほしいという思いから、にぎわい、今回の鍋まつりにおいても高校生がみずからお菓子屋さんに行ってお菓子を選んで、そしてお菓子のオーケストラというふうなものをつくり、そしてそれを販売するというふうなことも高校生にやっていただきました。また、さまざまなワークショップにもできるだけ高校生に参加していただきたいということで、高校生に呼びかけてまちづくりのワークショップにも参加していただいております。今後、一層こういった高校生に地域の行事に加わっていただく。それから、まちづくりに参加をしていただくと。そういったことを広めていきたいと、深めていきたいというふうに思っております。そういったことを通してまちづくり、そして町政というものがより身近に感じられ、結果的に投票率の向上というものにもつながっていくのではないかとこのように思っておりますので、高校生を積極的にまちづくりに取り込んでいきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） まちづくりに積極的に取り組んでまいるといことですが、なお一層、町の広報紙、ホームページ等があるわけですから、その辺について町長の、町の考え等を、協力的に参加していただけるようなものを誘導をかけるようにひとつお願いをしたいと思います。

それで、そのアンケートの中に、「選挙権を得る前に学校でどのような学習体験をしてみたいですか」との問いに、「模擬選挙」が最も多く49.5%、次に、要望が多かったのが「議会の見学」の36.8%があるんですね。このことから、政治が遠く感じられる高校生に議員がどうい

う役割をしているのかということをお我々は伝えることも大事だと思うんですが、選挙、政治に関しましては町は積極的に関与を求められているとすれば、夏の参院選挙前に、我々は第4回の定例議会があるわけですが、6月の定例議会におきまして、このせつかく子供たちが議会の見学を36%の方が望んでいるわけですので、日曜日または夜間の議会を開催して、可能だと思いますが、高校生及び若者に議会を傍聴する機会をぜひ設けてほしいという思いがしまして提案をさせていただきますが、我々も、議会も、議員間でそれぞれ討議をしなければなりません、その検討をすることも肝要であります、これについての町長の考えをお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変素晴らしいご提案だと思います。ぜひ議員の皆さん方でお話し合いをいただいて、実現できるように一緒に取り組むことができればよろしいのではないかとこのように思っております。大変素晴らしいご提案です。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今、町長から答弁いただきましたが、これにつきましては議員の皆さんと議論はもちろんです、議会運営委員会、さらには検討必要ありますので、議長にもこの関係については検討をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、選挙への関心と投票率を高めるために、18歳から20歳の若い皆さんが選挙事務に従事することは可能でしょうか。従事が可能となれば、実務内容は職場、学校で話題になるのではないかとこの思いがします。そのことらかしますと、一層選挙、政治へ向くのではないかとこの思いがしていますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（下山 茂君） 総務課長、選挙管理委員の書記長としてお答えをさせていただきます。

公職選挙法上におきましては、特に18歳だから選挙に従事してはだめだというようなことは規制はされておられません。そういったことで、これまでも都市部におきましては公務員といえますか、市町村の職員だけでなく、二十歳代の学生、そういった方々も期日前の投票あるいは当日の投票におけるいろいろ、受付とかそういった事務をやっている自治体もございます。それで、そういうことによりまして、若い方々にも選挙に対する関心を持っていただくということが若い方々の投票離れから投票率アップにつながるんじゃないかということが当然考えられるわけですが、ただ、加美町におきましては、高校生の、今、今回例えば、高校生の方のことしの参議院選から例えば選挙になると、選挙権を有するとなった場合に、投票率ア

ップのため、そういった方々も例えば公募して、登録してそういった方々の中から従事していただく場合、高校によってはアルバイトの禁止等もございます。それから、選挙という非常に正確性と迅速性も求められる中で、当然事前のそういった高校生、若者に対する研修等も当然やっていかなければならないということで、短い選挙期間中にそこまで実際すぐ加美町でも対応できるかという、そこまではまだまだ難しいと考えているところでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 選挙の書記長から答弁いただきましたが、いずれは難しいということですが、早い時期にこういうのも取り入れていかなければならないと、これまでやってきたことが、これまで何か難しいんだということじゃなく、新たなものが加わっているわけですから、その辺について検討する余地があると思ひましてお話をさせていただきました。これ以上進みませんよね。はい、わかりました。

次に、②の子ども議会に関することですが、町長が先ほど子ども議会での提言を整理して、可能なことからまちづくりの政策に反映してまいると、強い決意をいただきました。新年におきましても、こども公園の整備の予算、観光客の増加対策に取り組まれるということでも施政方針等にも入っているようでございますが、子供たちの視点からふだん気づいている課題、その要望が実現しますと、町政が身近に感じられると、一層まちづくりに関心が深まるという思いが、私はしているんですね。ですから、子ども議会の発議に関しましてなおお聞きしたいんですが、町長は感じたことをさっき話されましたが、なおお聞きしたいんですが、再度、どう感じて、すぐ決心もいただきましたが、再度お聞きしたいので質問させていただきました。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 印象としては、公園整備への要望というのが数多くありましたので、早速実施するという事で予算措置をすることにいたしました。

それから、子供たちが加美町の自然の豊かさについて、大分触れていました。子供たちがこの加美町の自然というものを本当に誇りに思っているんだなというふうなこともわかりました。ですから、この加美町の自然、豊かな自然というものを守っていくと、まさに指定廃棄物最終処分場の問題もその一つでありますけれども、実はそのことについて発言されたお子さんもいらしたわけでありまして、このこともお子さん方に負の遺産を残すことのないように、しっかりと我々がこの問題を解決していかなければならないという思いも強くしたところであります。また、この自然を生かしたまちづくり、観光振興、こういったことにも取り組んでいかなければならないというふうに考えて、思いを新たにしたところであります。

なお、教育長さんのほうにも総合会議のほうでお話をさせていただいたんですけども、できれば子供たちの総合学習等で加美町の課題なり、加美町が目指すまちづくりと、そういったものを前提として、子供たちなりに学習をし、そして提言をまとめ、そして子ども議会で述べるといことになりますと、さらに充実した子ども会議になると思っておりますし、町としても子供たちの提案をさらに実現しやすくなるのだろうというふうに思っておりますので、そういった学校での取り組みにも期待をしているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そういうことで、教育委員会との関係も話が、前に木村議員が町の総合教育会議、それには町長も入っているわけですから、その方向性についてもそこで議論をしていただきたいという思いがします。それで、町長ね、意見や、要するに要望を述べた子供たちはね、猪股町長さんはしっかり私たちの話を聞いているんだと、それを受けとめてくださっているんだと。ですから、ぜひお話をいただきましたが、子供たちの思いを汚すことなく猪股町政に反映してくださいという強い望みをさせていただきます。

28年の2月の議会広報に掲載されています。私たちが議員ならこんな町にしたいと、18人の子ども議員が次の事項を提言しております。要約しますと、さっきは自然という話されておりますが、「美しく、安全・安心で笑顔で暮らせる楽しい町」、「テーマパークをつくって観光客をふやす町」、「産業の発展と地域活性化でにぎやかなまちづくり」という関することでございます。町の将来を担う子供たちの提言でございますので、ぜひこの提言関係をまちづくりに取り組んでいただきたいと思っておりますので、再度、再度お聞きしますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 子供たちの夢をぜひかなえたいというふうに思っております。これまでも、一例を挙げますと、バツハホール管弦楽団もまさに小学校6年生の夢の実現なわけです。子供たちの純粋な思い、夢、そういったものを実現をしていき、子供たちが自分の町に誇りを感じられるように、そして、将来にわたってこの町のために頑張っていこうというふうに子供たちが思っただけのように、そのように成長していただけるように、これからも子供たちの意見を真摯に受けとめて、実現するために努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 3の小学生の子ども議会の継続と中学生、高校生議会の関することでご

ざいますが、小学生の子ども議会については継続をお願いということになるわけですが、中学生、高校生の開催については、時間的、物理的、まあ先ほどもお話ししましたが、無理だと。というのはどのくらいの準備期間があるかわかりませんが、それに対して、その提案型まちづくり補助事業を主体的にまちづくりへの参加ということに町長の答弁いただきましたが、ちょっと政治、高校生の政治と、私が言わんとする政治、選挙、政治への啓発に関して、何かちょっと結びつきが非常に苦しいものがありますので、もう一度この結びつきについて答弁をいただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

高校生につきましても、議員さんからは同じように議会をやって、高校生の考えをまちづくりに生かし、そうすることによって投票率もアップしていくんじゃないかと。特に今の時代、20代の選挙離れ、投票率の低下が特に言われているということでございます。ただ、私ども、選挙管理委員会としてもいろいろ考えたのでございますが、高校生の場合には特に加美町の方だけじゃなくて、他の市・町からも、例えば中新田高校とかであれば、そこに通学してきている中で、さらに教育委員会は県の管轄というようなこともありまして、なかなかそういった学校にお願いしてすぐ生徒議会みたいなものを開催できるかという、なかなかハードルが高いと。また、高校生、中学生もそうでございますが、いろいろ部活動もございまして。そういった中で、なかなか時間的に事前に調整するのが現実には難しいと考えておるわけでございます。そういったことで、少しでもまちづくりに関心を持っていただくことが18歳の選挙権を考えた場合、それでも投票率のアップにつながっていくんじゃないかと。それが政治への関心になっていくんじゃないかということで、先ほど町長がお答えしたとおりでございます。

それで、あともう一つは、これも学校と、高校の場合は特にそうなんでございますが、やはり校長先生等とも話しまして、高校の授業の中で、例えば選挙管理委員会、あるいは明るい選挙推進協議会として、こういった選挙権についていろいろ講話といいますか、お話をする時間を設けていただくかどうかということもございまして、その辺も今度の夏の選挙には間に合いませんけれども、選挙管理委員会としまして調整していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 新たな取り組みをご期待申し上げます。

それでは、2点目の施政方針の高齢者福祉について質問をさせていただきます。

同年代の一條 寛議員が13項目にわたりましての施政方針に重ならなかったということでありましたが、この高齢者福祉については大先輩である伊藤信行議員と質問が重なりました。我々も高齢者ということで、町の高齢化率を見ますと、65歳以上の方が8,102人、率で33.08%ということもありますので、年々高齢者が多くなる段階でありますので、先輩とも重なるのもそういうことからかなということを思いますので、質問につきましては伊藤議員と重ならないように質問させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

一つに、①としまして、ひとり暮らし、高齢者世帯の災害時における支援計画の具体策はどのようなものか。

②としまして、高齢者向け町営住宅の成果と課題、また、今後の計画はどのようなものか。

③としまして、介護予防事業「介護予防音楽のつどい」の計画の内容と、国立音楽院との連携について。

以上です。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、ご質問の3点についてお答えいたします。

第1点目は、ひとり暮らし、高齢者世帯の災害時における支援計画の具体策はどのようなものかというふうなご質問でありました。

1点目のこのひとり暮らし、高齢者世帯の支援について、町では、災害時等において高齢者・障がい者など自力で避難することに不安がある方が、地域の中で支援が受けられるよう、平常時から必要な情報を町と地域で共有し、安否確認や避難支援活動のために活用できる避難行動要支援者登録事業を実施しております。対象となる方は、おおむね75歳以上の高齢者のみの世帯に属する方、介護保険で要介護3以上の認定を受けている方、障害者手帳を所持し、重度の障がいの方、その他、災害時に自力で避難することが困難な方と定めております。

本年の2月現在の避難行動要支援者登録者数は1,233人でございます。対象者と見込まれる数が2,166名おりますので、登録率は56.9%ということになっております。毎年度登録のチラシなどを配布し、登録を呼びかけているところでございます。

登録した要支援者の台帳を行政区長や地区の民生・児童委員、自主防災組織及び関係機関で共有することによりまして、災害が発生した場合における安否確認や避難指示等が地域の中で迅速に行えるようにするものであります。なお、登録に当たりましては、要支援者本人の同意を得た上で行っているところでございます。

平成25年6月に災害対策基本法が改正されまして、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難

の確保のため、市町村には避難行動要支援者の要件を設定し、名簿を作成することということでありますので、要支援者の同意を得た上で名簿を作成し、共有しているということでございます。

避難行動要支援者の支援の取り組みにつきましては、地域防災計画に盛り込む必要がありますので、改正案に盛り込んでいるところであります。

2点目の高齢者向け町営住宅の成果と課題、また、今後の計画についてのご質問でありました。

見守りサービス付の高齢者住宅でありますけれども、小野田の北原シルバーハウジングにつきましては、昨年の4月から入居を開始しまして、4月に5世帯、6月に1世帯、本年1月に2世帯が入居し、現在8戸全室が入居となっております。大分問い合わせがありましたけれども、要件に満たない方も数多くおりましたので、最終的にはことしの1月でもって満室になったということでございます。

現在の入居者は、60代から80代で、ひとり暮らしの世帯が5世帯、2人世帯が3世帯となっております。

成果と課題でありますけれども、入居者からの聞き取りでは、おおむね満足しているという回答でありました。この北原シルバーハウジングにつきましては、社会福祉協議会に見守りを委託しておりまして、生活援助員という形で活動していただいております。午前・午後の訪問、そして安否確認と生活相談、緊急時の対応など、支援を行っていただいているところでございます。生活支援員も初めてのことでありましたので、最初はなかなか戸惑っていたところもあるようでございます。ただ、だんだん慣れてまいりまして、またお互いに顔の見える関係になってきておりますので、声かけをして、お茶っこ飲みをしたりとか、そんなお話を聞いたり、そんなこともしているようであります。

いずれにいたしましても、1年が経過しようとしておりますので、入居者の方々や生活援助員からシルバーハウジングについての意見、要望等を聞く機会を設けることとしております。

また、今後の計画でありますけれども、既に昨日も答弁をしておりますように、宮崎地区に建設したいというふうに考えております。ただ、25年の住民アンケートを見ますと、宮崎地区では希望者が3名ということでありましたので、将来の宮崎地区を見越したとき、シルバーハウジングと一般町営住宅戸を併設した形でのシルバーハウジングといたしますか、建物も現在検討しているところでございます。

いずれにしましても、宮崎地区の住まいに対する不安をお持ちの方々の不安解消に努めてい

きたいと。また、宮崎からの人口の流出を少しでもとめることができるといふふうに思っているところがございます。28年度に設計を行いまして、29年度に建設を進めていく予定としております。

また、場所につきましては、まだ決定をしていません。新年度の早い段階で、宮崎地区の場合にはなかなか町有地だけに限定しますとお年寄りが住みやすい、例えば買い物に便利であるとか、そういった好条件を満たしているところがなかなかありませんので、民有地も含め、早い段階で場所を特定することとしております。中新田地区におきましては、宮崎地区の完了後の平成30年度から着手をしまいたいというふうに考えております。

また、3点目の「介護予防音楽のつどい」の内容であります。

音楽のまちづくりをしておりますので、介護にかかわる方々も音楽をテーマとした介護予防ができないかということで話し合いを昨年の3月から行ってきております。有志の方々で行ってきております。その話し合いの結果、ぜひ実施しようと、歌声喫茶と、何か聞いたことあるようなあれですけどもね、かつてそんなものがありました、歌声喫茶という名称で行おうというふうな話になっております。内容としては春桜コース、秋もみじコースとして土曜日の午前中、1時間ぐらいの時間で10回コースで行うと。場所につきましては、住民バス予約センター、今あそこには「ぼのぼの庵」という看板も掲げられておりますけれども、そこを使用したいと。そして、具体的には昔懐かしい童謡とか歌謡曲とか演歌とか、皆さん若いころに歌った歌を歌ったり、楽器を演奏したり、体を動かしたりというふうなことを通して、認知予防につなげていきたいということでございます。

また、そうすることによって、その歌が流行していたころのことを思い出すことによって、また認知症の予防につながるという回想法の効果、回想法的な効果も期待できるということでございます。

介護、健康づくり、運動サポーターなどのご協力をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

また、国立音楽院が来年の4月開校いたしますので、国立音楽院ではまさに音楽療法、若返りリトミックというもののコースを設け、先生も加美町にいらっしゃる、あるいは生徒さん方もそこで学ぶということでもありますので、ぜひ国立音楽院との連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。

具体的には、地区のミニデイあるいは若返りリトミックの出前講座、健康づくり運動のサポートなどを行っていただきたいというふうに考えているところがございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、①のひとり暮らし高齢者世帯の災害時における支援計画の具体策でございますが、先ほど町長から災害対策基本法が改正に伴いまして、要支援者等の名簿が作成されたと。そして、本人の同意の上で区長等に配付されて、町と行政区長、さらには民生委員ですかね、共有して、その方々への支援に取り組みをします。そういうことが防災計画の改正案に盛り込まれたという答弁をいただきました。この答弁を聞いて、私は安堵しております。改正されました地域防災計画がいつの時点で町民へ周知されるのか。加えて、詳細に町長がお話し申し上げたその要支援の避難、支援行動についての訓練、周知に関する計画をいつ、計画がお持ちなのかご答弁をいただきます。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えいたします。

この地域防災計画の改定につきましては、12月にもご質問をいただきました。改定作業がおくっておりますこと、お詫びを申し上げます。

いつの時点で皆さんに周知されるのかというご質問でございますが、実は、昨日、危機管理室内での素案がまとまりまして、関係各課にグループウェア、パソコン上で確認作業、校正作業をきのうお願いをしたところでございます。各課で見ている方もあろうかと思っておりますけれども、今月の下旬までにはその辺の内容を取りまとめをいたしまして、さらに加美町の防災会議を開催をいたしまして、さらにはパブリックコメントも20日ぐらいの期間になろうかと思っておりますけれども、そういったことも実施をしなければならないと。さらには、議会の皆さんにもご説明を申し上げる時間も必要で、もちろんあるわけございまして、最終的には5月の下旬を今目途に、改定作業を進めていると。6月に入りまして印刷等々もございまして、その辺では6月には各家庭には配付をしたいと。各家庭に配付するものにつきましては、これは概要版という形になりまして、内容をコンパクトにまとめたものということに今考えてございまして、それらを全家庭に配付をしたいというふうに考えてございます。

それから、訓練のお話、質問もございました。これは毎年8月の下旬に開催をするということで計画を立てておりますけれども、この防災訓練につきまして、高齢者、いわゆる避難行動要支援者の安否確認といったものも既に取り組んでいる自主防災組織もあるやに聞いてございます。今後、この計画が配付次第ということになりますけれども、全行政区で取り組んでいただくように周知をしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 長い期間の防災計画作成、ご苦労さまでございました。

それでは、②の高齢者向け町営住宅の成果と課題、また今後の計画についてお伺いします。

先ほど、町長から入居者の状況についてひとり暮らしが5世帯、2人暮らしが3世帯と。さらには、生活援助員が訪問しまして、安否確認、生活相談、緊急時時の対応等に支援しているということでお聞きしました。まずもってシルバーハウジングの入居要件、退去規定があるのでしょうか。町内の居住者、さらには町外からの移住者、さらには要支援、要介護も含めて、あるとすればお示しください、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

まず、入居の要件でございますが、まず住宅に困っていると、持ち家がないというようなことが基本の条件になりまして、60歳以上の高齢者、単身の世帯、あるいは両方とも60歳以上の高齢者の世帯ということと、もう一つは日常生活に不安がありますけれども、ただ自炊できる程度の健康状態というようなことが主な入居の条件になっております。また、退去ということはないんですけれども、自立した生活が不可能となった場合の措置というようなことで規定をしております。これについては身体能力が低下をし、長期の入院、あるいは要介護3以上の認定を受けて、かつ在宅の介護サービスを利用しても自立した生活ができない場合というようなことで、そうした場合については、入所施設等に生活援助員あるいはケアマネージャー等が入ってつないでいくというようなことの方でやっておるところでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 退去規定はなくとも、その介護3ということで自立生活が不可能な場合については云々という話がありました。それで、私がお聞きしたいのは、認知症ですね、あと9年後に700万人、5人に1人が認知症というふうに想定されていますね。私も76歳ぐらいになりますから多分そういうの仕方がないじゃないかと思うんですが、最高裁で認知症に関しての裁判の判例ございましたね。そこで、このシルバーハウジングで生活援助員がどこまで責任があるのかどうか。これについても安否確認、緊急時の対応ということが話出てきましたので、その辺についての取り決め等がありましたらお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

認知症等の事例に基づいて生活援助員の責任というようなお話をいただきました。このシルバーハウジングでございますが、基本的には入所施設的な形ではないと。24時間見守りをする

というような状況には現在ない状態でございます、いわゆる公営住宅の中の一つのシルバーハウジングという中の位置づけになっております。なおかつ、生活援助員につきましては、平日の午前・午後、各2時間程度というような形で、午前・午後の中で安否確認、見守り、あるいは相談というような形でお願いをしているところでございます。あとは緊急時については緊急通報を受けた際に警備会社から生活援助員のところに連絡が入りまして、生活援助員が対応するというような形になっております。ですので、全てにおいて、入居者の全てにというようなことにはなかなかいかないというふうに思っております。ただ、今後、入居者においても認知症等の心配というようなこともございます。そういった部分での生活援助員の役割としましては、毎日の入居者の生活を見ていく中で、変わった症状が出ている、あるいは認知症的な行動がみられるというような場合において、早目に関係機関にご連絡をいただき、こういった対処をしていくべきかというようなことをケースとして考えるというような対応をみんなですていく、関係機関が連携していくことが必要ではないかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長からのシルバーハウジングの建設については、宮崎地区というお話がありました。どうしても買い物の利便性を考慮しての計画としますので、それをぜひ実施していただきたいという思いがします。これにつきましてはあと、信行議員に詳細の質問をバトンします。

最後に、介護予防音楽のつどいの計画内容と、国立音楽院との連携について。介護予防音楽の集いの計画内容、これについても詳細にいただきましたので、信行議員にあとをお願い申し上げます。

最後に、国立音楽院と連携の関係ですが、先ほど町長が健康づくり運動サポーターということで、その音楽療法については大学なり研究機関で薬を使わず予防改善が今研究されているということからしますと、その国立音楽院と連携し、やられているということがきょうの大崎タイムスにも掲載されておりましたが、他町より先駆けて事業を展開しているということにつきましては、我々高齢者にとれば大変うれしいことでありまして、喜ばしいことなんですね。

それで、事実は事実としまして、サポーターの養成というよりは、むしろ町長が言いました音楽療法士、この育成を町でやるべきじゃないかという、私、思いがしていますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この国立音楽院は、高校を出た若い方々、あるいは社会人入学ですね、あるいは社会人でもお仕事をしながら学校に通って音楽療法を学んだり、リトミックを学んだりという方々も本校でいらっしゃるわけですね。私は、若い方だけではなく、現在介護の仕事についていらっしゃる方とか、あるいは医療の仕事についている方なども、ぜひ土日、あるいは夜間の時間帯を使って、このリトミックなり音楽療法というものを学んでいただければなどというふうに思っております。ですから、まずそういったことができるということを周知をしていかなければならない。それでないと若い方しか入れない学校というふうに思ってくださいますと、そういった方々の入学が出てきませんので、ぜひそういった働きかけはしてまいりたいと。そういうことを通して実践、学んだことを即職場で実践できるようにしていくことが一番理想だろうなというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長、国立音楽院の開校の経緯と、町の熱い福祉行政、それが音楽療法とかみ合って、若者の定住・移住に結びつくのではないかと思いますので、もうちょっと、もう一步進んだ町長の考えをお聞きして終わりますので、答弁をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 既に加美町の介護施設等で学生たちが実習することになっています。介護施設のほうで受け入れますということをお願いしておりますので、ぜひ学生たちにも介護施設に行って、そこで研修をします。そして、できればそういった若者が卒業後、加美町の介護施設に就職するということになると一番よろしいのかなと思っております。そういった支援もしてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして7番三浦又英君の一般質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午後2時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時46分 延会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年3月10日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 佐 藤 善 一

署 名 議 員 味 上 庄一郎